

---

令和2年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第3日)

---

議事日程 (第3号)

令和2年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 清水 修 議員  
10番 町田 正一 議員  
4番 植村 圭司 議員  
6番 土谷 勇二 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君  | 2番 山川 忠久君  |
| 3番 山内 豊君   | 4番 植村 圭司君  |
| 5番 清水 修君   | 6番 土谷 勇二君  |
| 7番 久保田恒憲君  | 8番 音嶋 正吾君  |
| 9番 小金丸益明君  | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鶴瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

沓岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、増田建設部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 皆さん、おはようございます。

昨日、音嶋議員から御質問のあった郷ノ浦地区遠隔監視装置等整備工事の指名工事について確認をいたしました。電気工事業種による一般競争入札を実施し、発注を行っております。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆様、おはようございます。マスクを外させていただきます。

本日より12月会議の一般質問が始まりました。来週からさらに寒くなる厳しい寒波が襲来することで、やはり気候異常事態は夏等だけではなく、この寒暖の激しさ、また最近の雨の少なさ、いろんな面で私たちには健康の管理が厳しくなっているのかなということをひしひしと感じております。久しぶりの1番で緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

まずもって、初めに、新型コロナ感染症対策での医療従事者の皆様、G o T o トラベルなどの観光で来島される皆様への対応の中で、8月26日以来、市内では、コロナ感染者を出さずに必死に食い止めておられる宿泊や飲食関係の皆様に、敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、議会の冒頭、市政報告で紹介をいただきました郷ノ浦中学校の竹下君の活躍、そして今月の20日に行われる全国高校駅伝に、長崎県代表として出場する渡野幹大さん、そして田中咲蘭さん、また壱岐商業高校は、荒海太鼓の皆様が全国総文祭への出場も決めておられます。

壱岐市の多くの子供たち、全ての子供たちが、それぞれの立場で一生懸命学び、頑張っている姿に日々感動をしております。この子供たちが、将来壱岐を担っていけるような仕組みづくりは誰もの願いでありますので、その辺の質問をさせていただきます。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問させていただきます。

1つ目の質問は、昨年の6月会議でお尋ねしたことになりますが、壱岐市の奨学金制度についてです。

本市の全国学力・学習状況調査でも、子供たちの郷土を愛する数値、いわゆる将来はふるさとに帰って役に立ちたいという思いも高く推移していると思いますので、一人でも多くの子供たちが何らかの制度を活用して、ふるさとで役に立ちたいという思いを実現できるように支援する、この奨学金制度の見直しを願っています。

今年度から始まった壱岐市第3次総合計画の5の1、U I ターンの強化の4番、移住、生活支援の2に、学生の就学奨励金制度という項目があります。

記載文を引用しますと、高校、大学や高等専門学校、短大及び専修学校に進学する学生を対象にした奨学金制度を、現在の「貸与型」とは別に、新たに「給付型」制度の構築検討を行います。

「給付型」においては、大学等を卒業後、壱岐で就業（就職）した者に対して、一定期間の就業等条件により、在学中の奨学金の返還額の一部免除等を検討しますと記載されておりましたので、検討がどれくらい進んでいるのか、今後の状況をお尋ねするわけでございます。

今年度までは、これまでどおりの募集要綱を回覧で拝見していました。12月のこの時期は、次年度の予算要望が各課で検討される時期だと思っておりますので、次年度以降の見直しについてどのような見直しをされるのかなど、できる範囲での御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） おはようございます。5番、清水修議員の壱岐市奨学金制度の見直し

しについてお答えいたします。

奨学金制度の見直しにつきましては、昨年、清水議員の一般質問でも御提案をいただいております。このことにつきましては、第3次壱岐市総合計画U I ターンの強化に示しているとおおり、議員も申されましたことですが、学生の奨学奨励金制度について検討するとしており、これは壱岐市の奨学金を利用した方が、大学等を卒業後、壱岐で就業、就職をした場合に一定期間の就業等条件により、在学中の奨学金の返還額の一部を免除等を検討するものでございます。

検討する内容としては、返還免除に対する財源の確保のほか、期間の設定や就業の条件等を考えておりますが、奨学金は限られた財源の中での定額運用基金であるため、制度を見直すことによつて応募者が増加した場合には、審査基準の見直しも必要となります。

全ての方への就学支援につながらないおそれがあること、対象年齢や金額、定住期間、職種等の設定において不均衡を生じさせないようにすることなど、幾つかの課題について検討しているところです。

現在の壱岐市奨学金制度ですが、令和2年度に2回の募集を行い、高校1名、専門学校・短大1名、大学5名の計7名であり、募集定員に満たない状況でございますが、そのような状況の中でも、志願をいただいている方はそれぞれの家庭の状況の中で、自分の力で奨学金を借りて勉学に励み、卒業したら次の奨学生のためにしっかり償還をすると、そういう固い気持ちを持っていらっしゃる方が志願されていると思いますので、教育委員会はいくまで奨学資金という形の中で、本来の目的である有能な人材を育成することに加え、壱岐市へのUターンにつながる有効な制度となるよう、関係部局との協議をしていきたいと考えております。

次年度以降の制度につきましては、今、検討しているところでございますが、先ほど申しますように、奨学資金貸付制度につきましては、定額運用基金でありますので、その運用の中での検討ということになると思います。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 見直しについて、特に定額基金であるということ、そして公平性なものであることにおきまして、なかなか壱岐の子供たちの将来に向けて、壱岐市の奨学金制度を、総合計画は5年間の計画でありますから、今後御検討されるのだろうとは思いますが、やはりこのことは、何らかの今の固定基金の枠を外してでも、しっかりした支援というのができるような仕組みをやはり願いたいなと思っております。

それを言いますのは、前回も言いましたけれども、対馬市や五島市や上五島町、かなりの多くの長崎県内の市町でもこの給付もしくは返還猶予、免除等の新たな取組とございますか、あくまで

そういう地元に戻って就業するというような条件を満たしながら、できるだけ若い担い手を壱岐に、ふるさとに呼び戻すというのが、これからは大事だと考えます。

教育の島・壱岐で育った子供たちが、学びの場を求めてやはり経済的な理由で、困難なときに支援をして助ける、大事な制度だと思います。でも、現実には国の制度が、あまりにもこれまでのそれぞれの県市町の奨学金制度に比べましても、かなり充実しておりますので、なかなか壱岐の奨学金制度を利用する子供さんたちも、定員に満たないぐらいの活用状況ということも存じておりますが、9月会議のときも申し述べましたように、人材確保という面で言えば、看護師等の医療従事者、介護福祉につきましても、こころ医療専門学校等がありますし、補助金の制度もそこに在ればというような包括支援の制度もありますし、または就職・就業期には何かいろんな面で壱岐市が取組をされていることも十分調べて承知しましたが、やはり奨学金制度をより多くの子供さん、壱岐の子供さんに活用できるような仕組みづくりをしていただくことが、これからの壱岐市のためにもやっていく大きな手だてだと思います。

例えば、ふるさと納税の中の島の子供たちのためにとか、将来のためにとかというような、そういった項目もありますので、何らかの定額基金を破って、今までの制度を少し見直して総合計画にもありますように、就学奨励金制度という、奨学金制度を含むそういった制度の見直しを願うわけですけれども、その辺の定額の枠を超えた、そういった制度づくりの検討は考えておられるかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

定額運用基金の増額といいますか、その基金の財源につきまして、今御提案をいただきました。ふるさと応援寄附金の中にも、しまの未来を担う人材育成プロジェクトという項目があります。その中での財源としては、考えられるものと考えております。

定額基金につきましては、現在、貸与している方、奨学生が21名おります。返還中の方が48名、貸与する額のほうが返還をする額よりも多いわけですけれども、この分につきましても、そういった応援寄附金の財源の活用がお願いできればというふうには教育委員会では考えております。

今後、その件も含めまして検討してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） その辺よろしくお願いをしたいと思います。

どうしても奨学金制度といえば、成績が優秀で人物評価も高くないと当然そういった支援を受けることはできないのは分かっているつもりですが、それは高校在学時に、例えば申し込むとき、申請するときにはどうしてもかなり高いものが求められて仕方がないと思うんですけど、本人の

努力で何とか医療の看護師の専門学校に入学できた、保育士の専門学校に入学できた、また大学等にも合格できたということがあれば、当然在学中もこの申請はできるわけですから、そういったときには、ふるさと壱岐で働きたいという思いをしっかりと持った子供さんというようなことで、より多くの方々の支援ができることを望むわけです。

また、そういった専門学校等につきましては、今年から始まりました高等教育の無償化の対象校になっていない学校に通う子供さんもおられますので、そういったどうしても経済的に親御さんが厳しい状況にある等も申請書等で審査されるとは思いますが、そういう方々への支援制度というか、奨学金制度にしていだけないかなというふうに考えますが、今後の奨学金制度、まだ先ほどの理由で検討が私が思うほどには進んでおられないようでしたので、最後にもう一つお尋ねをします。

次年度の奨学金の募集につきましては、これまでのを充当されるのか、幾らかは見直されて募集されるのかの見通しをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の奨学金についてのいろいろなお尋ねがありました。

先ほど教育次長が報告しましたように、今年度の募集は昨日 2 回目の奨学金制度の検討委員会を開きまして、7 名応募をされて、ひとまずその 7 名の奨学金貸与を決定しております。つまり、募集定員にはまだ十分余裕があるわけです。

しかし、貸与ですので、無利子による返還という義務が伴います。そういう中で、勉学を本当に目指そうと思えば、それだけの貸与を受けてでもやろうという気持ちの子供さんたちも、保護者の方もおられるように受け止めておりますので、まだ枠はありますので、例えば仕事に就かれて返すという強い気持ちがあれば、申し込んでいただけたらありがたいなという気持ちがあります。

なおかつ、先ほどから言われるように、後継者の育成をしなければならない、あるいは壱岐市の地域の活性化をすることについても考えなければいけないということは、当然考えておりますし、これが給付型にすれば志願者は多分増えると思います。しかし、ハードルは高くなります。

なお、給付についても、入学時の一時金を給付する程度で収めるか、毎月一定額の給付をするという制度にするか、そういった点が今教育委員会のほうで検討しているという意味でございまして、なかなか拙速な決め方ができかねる部分がありますので、少し時間を頂けたらと考えております。

来年度については、一応今年度と同じ形の募集をして、貸与型で壱岐市の場合は行く予定でおります。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 現状における壱岐市の奨学金の利用状況、そして予算関係、または諸般の理由によりもう少しばらく検討をしたいということでございますので、そこはもうぜひ、少しでも早い時期に総合計画に示されている方向で検討をお願いをいたしまして、次の質問につらせていただきます。

2つ目は、市長選での市長さんの公約にも掲げておられた健診センターの整備、そして、それとは直接関係はないかもしれませんが、災害時の避難所の確保についてをあげました。コロナ禍での災害時の避難所については、9月会議でも質問が多く出されましたので、その関連でお尋ねします。2つお尋ねします。

1つ目に、市長の公約である健診センターの整備計画はどのように進んでおられるのでしょうか。

市民の健康を守るだけでなく、コロナ禍では、医療体制が十分にできない離島では、万一の感染拡大時には、この施設ができれば利用できるような検討も加えてされるのではないかとというようなことも考えたものですから、どのような計画が進んでいるのかということをお尋ねします。

2つ目に、コロナ禍では、避難所と人員の確保が課題になりましたが、例えば、石田スポーツセンターとか大谷公園体育館に空調設備をつければ、多くの市民が夏であっても避難できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

学校での空調設備につきましては、今現在教室につけられるようになり、そのときに体育館にもできないのかという質問も昨年あったかと思えます。そのときは、とてもそういうのはできないという御回答だったと思いますが、例えば石田スポーツセンターにできれば、平常時はスポーツ合宿等の誘致として滞在型観光の促進に活用できるのではないかと。あれだけの設備があれば、かなり著名なスポーツ団体も便利のいい壱岐に足を運ばれるというようなことになるのではないかと思います。災害時の避難場所の確保と併せて質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） おはようございます。5番、清水議員の2項目めの1番の御質問にお答えをいたします。

健診センターにつきましては、御存知のとおり、令和元年度に議会全員協議会において議論をいただいたところでございますが、昨年12月会議において、性急に結論を見いだすことが困難であるという御判断をいただき、再検討を行い、次年度以降改めて御提案を申し上げ、御審議をお願いすることといたしておりました。

これを受けまして、4月以降部内で再検討を始め、まずセンターの役割としまして、これまで

予定をしておりました健康づくりや介護予防のほか、市民や利用者など全ての世代の交流を促進する機能を加え、仮称ではありますが、健康交流センターに名称を変更させていただいたところでございます。

具体的な整備計画につきましては、昨年、全員協議会で市民、利用者の意向把握の御提案を受けておりましたので、8月から11月までの4か月間、アンケートを行い、集約中でございます。

アンケートは子育てから高齢者までの幅広い年代2,000人に実施をし、1,020人、約半数の方々から回答を得ており、その内訳は、子育て世代145人、二十歳から64歳の壮年の世代217人、高齢者世代658人の回答をいただいております。

このアンケート結果を基に、新設だけではなく、既存施設の改修や有効活用、ほかの施設との併設など老岐市公共施設等総合管理計画や市の財政状況などを考慮し、今後さらに検討を行っていく予定でございます。

また、御提案の新型コロナを含む新たな感染症拡大時の利活用につきましては、アンケートの回答の中でも同じような御意見を頂いていることや、本市は本土に比べ感染者の受入れが可能な避難所、宿泊施設の少ないことから、今後、検討を行っていくことになろうかと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の2つ目の質問、体育館の空調整備についてお答えいたします。

御指摘のとおり、大谷公園体育館、石田スポーツセンター、いずれもメインフロアに空調設備はありません。これまで大谷公園体育館は、避難所としての実績はなく、石田スポーツセンターは避難された方が少人数であったため、空調設備が整っている多目的ルームを利用してまいりました。

しかし、最大級の警戒が呼びかけられた台風10号におきましては、コロナ禍での災害避難となり、大谷公園体育館は初めての避難所開設で、64世帯139人、石田スポーツセンターは91世帯219人という、これまでに経験のない人数の方が身を寄せることになり、多目的ルームだけでは足りず、メインフロアまで開放することになりました。

なお、石田スポーツセンターは2階メインフロアは天井に明かり取りがあるため、館内は大変明るいのですが、壁側の窓も小さく、熱気が籠もりやすくなっていましたので、排煙窓に網戸を設置し、熱気を外に出すことで多少は改善がなされたものと思っております。



議員御提案の空調設備が整った体育館は、いろいろな面から交流人口の拡大に結びつくと思いますが、それだけ多額の維持経費も必要となります。

また、市民の皆様が通常利用される場合にも電気料等が高額になるため、利用者の皆様に新たに空調料等の御負担が生じてまいります。

社会体育施設の老朽化が進んでいる状況の中、水銀灯の生産終了に伴う照明器具のLED化を優先的に行う必要があるため、現在のところ体育館の空調整備まで行う考えはございません。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 答弁ありがとうございます。

健診センターの整備計画につきましては、後日同僚の議員からも通告書がっておりますので、私のほうからは1つだけ、要望させていただきます。

4月の第1波での壱岐市のコロナ感染があれだけ出たときに、本当これからどうなるのだろうかという大変心配をいたしましたし、壱岐病院だけではなかなか医療体制もままならず、出会いの村を隔離といいますか、そういった施設にさせていただいて、ずっとされていたわけですが、例えばちょうど夏場に全国的には第2波がやってまいりましたので、そのときも出会いの村は一般には貸出しはされておりました。

私の友達もぜひ壱岐に来てというような、そういう話もあったんですけど、問い合わせたらまだ一般利用はできませんというようなことでしたので、残念に思っておりました。

でも、2学期になりましたら、学校関係が宿泊学習等で利用するということもありまして、幾らかは利用もなされたと思いますが、要するにコロナの拡大、収束は来年、再来年と、ワクチン等がどういう形で接種されて、どういう効果があつてというのはまだよく分かりませんが、この感染症というのはいろんな形でこれから出てくることでしょうから、それなりの対応を考えて、アンケートにもあつたということですので、単なる市民の健康を守る、健診で守るということだけでなく、万一のときにはそういった利活用もできるような配慮を、できる範囲でさせていただいて、計画を進めていただきたいということ。

私自身は、昨年、この全員協議会で提案がなされたときに、予算の面とか、またはいろんな施設の活用度とか、何かいろいろ考えたときに、本当に大丈夫かなという気がしておりましたが、こういったコロナ禍になりませば、やはり万一の対応も考えて、必要なものではないだろうかというような考えに少し変わっておりますので、こういった対応も十分今後検討されて、計画の推進に進んでいただけたらと考えております。

で、再質問としては、体育館の空調設備についてです。

確かに私が申し述べましたようなそういった利活用の面もありますが、なかなか予算面、本当に厳しい状況の中でこういったことをするのは厳しいという御回答でしたが、ここも何とかどこかで予算の確保を検討をしていただいて、スポーツ合宿等の誘致もできて、壱岐にもこういった有名なスポーツ団体が来島したとか、またはスポーツセンターがこれだけの施設になったということであれば、今後の宣伝といえますか、そういった効果もあると思いますので、ぜひ御検討に値してほしいわけですが、その辺やはり厳しいのでしょうか、再度、スポーツセンター等での体育館への空調設備の設置について、検討の余地はないかどうかの御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

体育館の空調設備については、先ほど申しましたように、現在のところ優先すべきところがございます。LED化、水銀灯の生産が終了となりました。そのためのLED化への改修が優先するというところでございますので、現在のところは空調設備の考えはございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） また、機会を見つけて質問をしたいと思いますが、時間も大分少なくなってまいりましたので、3つ目の質問のほうに移らせていただきます。

3点目は、再三にわたり角度を変えながら同僚議員からも質問されていますので、道路環境と耕作地の維持管理がもう限界に来ているという地域が増えている、そういったことは十分に御承知のことだと思えます。

これまでの公民館道づくりと、もうこれ以上はできんよという悲鳴とも言えるような声を聞いております。ですから、9月会議のときにもそういったことで御質問があり、その答弁では次のように言われました。

市道の管理延長は1,327キロ、バスや観光路線などの幹線には、機械銀行と契約して年2回程度除草・伐採作業をし、各自治公民館で実施されている市道維持管理作業である道づくりは、1メートル16円の補助金で交付して行っていただいています。現在、地元管理で行っている高枝伐採を市で計画的にできないか、1戸当たりの道路の管理延長の平準化など制度の見直しを研究したいとお答えをされてから、まだ3か月しかたっておりませんので、十分な御検討期間ではなかったかと思いましたので、今回は私なりに地元の声を何とか一般質問に反映したいと思ったものですから、地域道路や耕作地を守るために自助・公助・共助の観点から、今後の研究の見通しができないかなということでのお尋ねになります。

同じような御答弁になるかとは思いますが、何らかの研究の見通しというようなことで、もし何か御当局のほうにお考えがありましたら、御答弁お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 5番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、市道の維持管理についてお答えをいたします。

議員おっしゃったように、9月会議において、市道整備の制度を抜本的に見直すべきであり、道路整備に資する人手と予算について新しい仕組みを考える必要があるが、その見解についてとの御質問がありました。

答弁につきましては、市民皆様にも高齢化等により過度な負担にならないよう、1戸当たりの管理延長の平準化も見据え、制度の見直しについても必要に応じて研究していくとの見解を述べさせていただきました。

9月会議での答弁の研究の見通しについてということですが、自治公民館で管理していただいている総延長を公民館加入戸数により算定し、1戸当たりの管理負担の平均化ができないか、高所作業車やタイヤショベルの借上料以外に、必要に応じてバックホーやオペレーター費用の助成など、限られた財源の中で市道の効率的な維持管理ができるよう、制度の見直しについて研究をいたしております。

また、市道の高所伐採作業については、1・2級道路については、交通量も多いため、数年サイクルで市による伐採作業が実施できないか研究中ですが、その他の路線につきましては、市が業者に依頼した場合には、伐採をした雑木や枝葉に別途運搬処分費がかかり、経費もかさむことから、各自治会を通じて御対応をお願いしたいと考えています。

今までどおり高所作業による伐採作業は市のほうで行いますので、片づけ作業については地元の協力をいただきながら、今後も維持管理をお願いしたいと考えています。

具体的には、それぞれ公民館の負担距離を算定の結果、1戸当たりの道路の管理延長が平均値よりも長い自治公民館におきましては、現在の1メートル当たりの交付金の単価を割り増すことができないかなどの方策を研究しております。

昨今、各自治公民館においては、人口減少及び高齢化等により伐採等大変苦慮されていることとは思いますが、御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 清水議員の御質問の中で、道路につきましては、農林水産部のほうでは農道、林道等が関係をいたします。それから、耕作地の維持管理ということでの御質問もございましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

農道、林道につきましては、修繕が必要な箇所は市で行っておりますが、草刈り、溝上げ等の通常の維持管理は地域の方をお願いをしているところでございます。

簡易な維持補修については、地域の方との協議の上、資材代として原材料費を支給をいたしております。

耕作道路や耕作地に関しては、農林課では2つの事業を実施をいたしております。一つは中山間地域等直接支払制度、もう一つは多面的機能支払交付金事業というものがございます。中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地防止と農業用施設の適正管理等取り組む集落へ交付金を交付し、過疎化・高齢化している中山間地域が有する多面的機能の維持・保全を図る制度でございます。

もう一つの多面的機能支払交付金制度は、非農家を含めた地域協働による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全に加え、農地周りの農業用水路等施設の長寿命化の取組を支援する制度でございます。

本市の耕作面積は3,500ヘクタール、うち水田面積が約2,200ヘクタール、そのうちの区画整理済みの面積が1,480ヘクタールとなっております。

令和2年12月現在、また中山間の集落組織は142組織、多面的の活動組織としては103組織がございます。その中の取組では、中山間の取組面積は1,427ヘクタール、多面的の取組面積は1,727ヘクタールとなっております。

この2つの事業は、国の50%、県が25%、市が25%の交付割合で、令和2年度の事業費では、中山間事業では1億8,000万円、多面的事業では1億2,000万円の事業規模となっております。

今後も耕作放棄地の増加や離農、後継者の不在等が懸念されますが、本市におきましては、農地の流動化を推進し、担い手への集積を図りつつ、限られた財源を最大限活用できる国の制度を活用し、地域参加協働型の事業に努めてまいりたいと考えております。

また、本市では地域農業を担っていく世代が効率的な農用地利用を行うため、地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針、人・農地プランというものを作成をしまして、持続可能な地域農業を進めています。

今後、維持管理が難しくなると予想される限界集落についても、話し合いを進め、農家と非農家が連携して取り組む体制を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ありがとうございます。もう時間もありませんが、まとめま

す——まとめますというか、最後に一言お礼を申し上げます。

道路整備につきましては、また後日御質問も出ておりますので、そこでまた深めていただきたいと思いますが、私たちは、やはり日常、自分の家の周辺とか道路をいろんな部分はもう何回も草切りをしたり、そして道づくりの前には除草剤をまいて、または近くは切って作業当日が長くないように、できるだけそういったことをお互いが気をつけて、公民館の皆さんに御負担が少しでも減るようなことを誰もが思っ、協働の組織として日頃からの自助と、そして公民館を中心にした共助、そして災害時等もう市の災害復旧をしていただかなければなりませんし、また、先ほど農林部長さんが言われたように、これほどのいろんな多面的事業とか中山間とか、そういったことは私も十分まだよく勉強不足なものですから、そういったことをしっかり勉強し直して、お声を頂いた方にはお応えをして、またこれだけやっておられるという部分も伝えたいと思います。

農地の集積等につきまして、やはり将来を見据えて、私の家ももう調査がありましたのでお返ししますという、もう有効に使ってくださいというあれを出しましたけれども、何分場所がへんぴで、もう本当にこれまで近所の方に維持していただいた分が申し訳ないぐらいの場所が多くて、とてもとてもそういった集積場所にはかなわぬところも多いかと思いますが、できることはしっかり市のほうでこれからもしていただいて、壱岐市民が自助、公助、共助でよりよくいきますことを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） それでは、通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回は、ただ1点、イルカパークの経営状況についてという題で質問をしております。イルカパークの指定期間は、本来3年間、昨年度から始まって今年、来年までの3年間なんです。本当は僕も3年間指定期間があるんだから、その3年間は、正直言って3年黙って任せてもいいんじ

やないかと思ったんですが、ちょっと幾つか、正直言って、非常に自分で懸念することが多いものですから、ぜひ、行政側の見解を聞きたいと思ひまして、今日質問通告を出しております。市長はよくおわかりのとおり、行政というのは、全て結果責任です。どんなにすばらしい夢があろうと、どんなにすばらしい思い入れがあろうと、結果がついてこないということになったら、それは全て行政を預かる者の僕は責任だと思っているんです。これは議員も一緒です。全て結果責任だと、その趣旨で今日は7項目にわたって質問を出しております。私は、そのイルカパークの観光の魅力というか、そういうのは否定するものではありません。場合によっては、非常に壱岐に来てイルカパークに行く人も年間2万6,000人、昨年より2,000人ぐらい増えて今2万8,000人になっていますけれども、非常に大きな魅力の一つになり得るだろうと思っております。それを否定するものではありません。市長が行政だけではできない、いわゆる民間の経営感覚を持った人をとということで、今回、高田社長を招いて、イルカパークマネジメントという会社をつくられて、民間の会社をつくられて、できるだけそこにやって3年間の指定期間内で自走してもらいたいというのが多分市長の思いだったと思います。そしたら行政負担をスリム化できると。そういった考え方には私も非常に賛成です。ただし、私が一番懸念しているのは、今度のコロナで国の予算も真水でいうたら100兆円、例年100兆円ぐらいの国家予算が、今年は今時点で161兆円も、しかも国の借金自体がもう既に1,000兆円に迫ろうという事態になったら、今後、国が今までみたいな形で、地方自治体に交付金を僕は、今後コロナ禍が収まったら、国は間違いなく財政の健全化の方向を目指していきます。それはもちろん避けられないことです。そうしたら一番その影響を受けるのは、やっぱり基礎自治体だと思っているんですよ。そして、その中でも特に離島だとか、小規模自治体こそが一番そういった影響を受けるだろうと思っております。

そして、国の補助金の制度はいつもそうなんですが、要するに最初、今回のイルカパークも、昨年度1億8,000万円の初年度の投資経費を使っています。要するに施設をつくるとか施設を改修するとか、そういったハード面については、国は9割補助とか、そういった形でかなり多額の補助金をつけてくれるんですが、今回のイルカパークもそうなんですが、3年間は運営費の補助金を年間5,400万円見るけれども、その後については、要するにもうそれで打ち切りなんです。あとは、自治体でやってくれということで、これはもう北海道の夕張の例を見とつてもわかるように、国がいつまでも面倒見てくれるわけじゃないんです。だから、僕は、今のままでは、壱岐市の後年度負担が非常に大きくなるんじゃないかと非常に心配しています。その面から、ちょっと幾つかまず質問に早速入りたいと思います。

まず1番目です。これ、イルカパークから提出されている経営計画があるんですが、昨年度、本年度、来年度まで、イルカパークの運営費の補助金として国から5,400万円、年間来るよ

うになっております。令和4年からこれがなくなります。指定期間が本来3年間しかないんで、僕はさっきも行政というのは結果責任だと。要するに3年間の状況を見て、その後指定管理者をどうするかとか、そういうのは最終的には議会が決めることになりますけども、この経営計画を見ると、令和4年、令和5年の2年間は市から1,900万円超の補助金を拠出するように、既に経営計画で載せています。これ初年度です。初年度ですから、コロナがどうのこうのじゃないんですよ。最初からその計画で1,900万円、国の補助金の5,400万円が終わったら、その後2年間、市が1,900万円超の補助金を出すように既に本人が出しているイルカパークマネジメントの経営計画にはなっていますけれども、これ一体、私もこれ初めて聞いたんですが、一体どこでこういう結論になったのか、3年後にと言ったら来年ですよ。来年、3年間の指定期間が終わったら、そのときにその実績を見て検討されるべきなのに、既に、市からの補助金が1,900万円出すようにこれ、経営計画にはなっています。これ、どこで一体どういう結論というか、どういう話でこういう計画になっておるのか、私もわかりません。この点について、まず一番最初にお答えいただきたいと思います。

それから、2番目なんですが、現在、初年度、さっきも言いましたように、1年間初期投資ですよ。施設の改修費とか、初年度ですからいろんな部品とか TENT を買ったりとか、草刈り機を買ったりとか、初年度の分がいろいろあったでしょう。それが全部総額で1億8,000万円です。そのうち、私、実はこれ初年度の方は初年度の必要経費を全部差っ引いて、今後引き続き必要だと思われる固定費を計算したら、取締役2人、社長の報酬が月額70万円、もう1人の取締役の方が月額30万円、含めて、人件費が5,500万円、これ、一つ一つ言ってもいいんですが、給料が3,360万円、賞与が233万円、法定福利費680万円、福利厚生費44万円等全部含めて、大体年間5,500万円の人件費がかかります。

それから、営業費用、これも、僕も割と厳しくチェックしたほうですが、それでも年間800万円。それから施設の運営費、これは、イルカの餌代とか、減価償却費とか、保険料とか、リース代とか、租税公課とか、そういうのも全部支払報酬、税理士の支払報酬等も含めて、そういった施設運営費が1,200万円、これ総額7,500万円になっています。前、部長に聞いたときも、固定費はどのくらいかちゅったら、7,000万円ぐらいですと言われましたから、大体ほとんど僕もおんなじ数字が出てきました。そうしたら、これ、ここまで膨らんだ固定費があるのに、どうやって僕は自走できるのか、さっぱりわからないんです。これ、民間だったら、資本金100万円ですよ。この会社。資本金100万円の会社で、年間の固定費が7,500万円になっとなったら、初めから会社自体が存在し得ないんです。どうしてこれ自走できるのか、僕が考える自走というのは、イルカパークの収入で要するにその中の費用を全部賄えるというのが私は自走だと思っているんですが、私の考えと市長の考え方違うのかなというふうな気がしてお

ります。

それから、3番目、市長はこの3年間で、後で僕も所管の委員会の産業建設常任委員会の審査過程をずっと聞きました。そしたら、要するに国から来る補助金の5,400万円について、それを3年間積み立てるとかいうことはできないと。だから入場料収入をその間積み立てると。そして、その3年後の自走とってすぐぱっとできるわけじゃないから、その間のある程度の資本の蓄積というか、そういったもんができて、穏やかな形で自走できるような形にすると私は思っていたんですが、どのくらい初年度、2年度で資本の蓄積ができているのか、これ、僕も経営の報告、初年度の分だけ見たらそういうのが全くないんで、これ一体、自走可能なかどうか、疑問に思っております。

4番目、これも初年度の収支報告書にあるんですが、トレーナー全員と社長、高田社長も含めて、アメリカのイルカスクールに研修に行っています。これ通訳も含めて550万円かかっています。これ、9月の産業建設常任委員会で、なぜこういう研修が必要なんだと。普通考えたら、民間だったら、それはトレーナー全員連れて行くとか、そういうのはないですよ。それは、トレーナーの中のトップになる1人か2人が研修に行って、それを帰ってきてほかのトレーナーに教えるとか、そういうことはあるんだけど、全員連れて行って研修を受ける、そうしたら、将来的には人工繁殖させると、そして、日本中にその人工繁殖したイルカを、それを販売できるようにしたいと。それは夢を語るのはいいいんですが、壱岐のイルカパークなんかたった4頭しかいないですよ。アメリカの何とかスクールとかいうのは、世界一の規模だと言っていましたけども、一体どのぐらいの職員がおって、どのぐらいのイルカが飼育されているのか、余りにも規模が違うところでいくら壱岐で人工繁殖させると言うても、たった4頭しかおらんイルカを、しかもこれ国内では、もう今のところ、成功したの30%ぐらいですよ。だからアメリカのイルカスクールの状況というのを私たちがアメリカに行って聞くわけにはいかないんで、ぜひこれもお答え願いたいと思っています。

それから5番目、今建設中ですかね、いわゆる魚をさばく研修センターというのも今できています。これも国費の補助金です。さらに、僕はこれで固定費がさらに膨らむだろうと思いますが、もう1回、事業計画の再検討をもう1回僕は早急にしないと、後年非常にツケをここまで固定費を膨らむと、後年非常に市の負担になると、私は正直言って心配しております。だからぜひこれをやってもらいたい。

それから、6番目なんですが、これは御本人も非常によく自覚されて、私もイルカ通信というのをイルカパークは過去6回ぐらいかな、出していますけども、今後の資本金の増額というのも本人が検討したいというふうに書いていましたから、それは、高田社長も当然考えておられるんだと思いますが、私は、こう言っちゃなんですけども、資本金100万円では、責任のある経営



ができるとは思わないんです。これなぜかという、初年度だけで、今年だけで1億8,000万円です。これだけの国費なり、公的な補助金、逆に言えば市民の税金ですよ。国民の税金です。これが、資本金100万円の会社が、要するに資本金たった100万円ですから、社長の報酬は月額70万円ですよ。こういう状況で、責任のある経営ができると正直言って、逆に思わないんです。最低限でやっぱり1,000万円なり2,000万円の資本金というか、そういうふうなのを持って、本人がそれこそ僕は責任がある、この壱岐でこのイルカに物すごい委員会では夢語られましたけども、そこまで思い入れがあるんだったら、資本金の100万円はないだろうと。要するに本人が出しておる金ですよ。とても私はそれが責任持った経営になると思わないんです。だからこの資本金の改定、6番目は、資本金の増額、それから、これ本人も言っていましたけど、入園料金の改定、本人は1,000円でも来るって言うんですから、僕は行政として1,000円でやらせてみたらいいと。それでその経営状況がどうなのかとかいうのは、これ誰もわからないんで、本人はそれでも、これ、正しいのは正しいですよ。入園者が劇的に僕も増えるとは思わないんで、お客様1人当たりの単価を増やすしか、使っていただける単価を増やすしか、経営の改善はできないというのが、それは誰が考えても当たり前のことなんです。僕はだから、本人は入園料1,000円にしたいというのであれば、それでも来ると、本人明言していましたので、ぜひ、ある程度やっぱり経営については自由にやらせてみたらどうかと。その代わり、指定期間は3年間だから3年後の成績、結果は、さっきも言ったように、結果が全てなんで、それについては、責任を取ってもらうか、新たにまた指定管理者を決め直すとか、あるいは以前のような状況に戻すとか、そういうふうな新しい形をまた模索する必要があります。

それから、最後、僕も実は市長のおかげで、老人会とか、私も今地域老人会長しておるんで、実は、バス旅行、非常に好評でした。おかげで、イルカパーク行って辰の島行って食事してというようなコースで、イルカパークにも行かせていただいたんですが、そこに職員の方と実はちょっと時間があつたんで、かなりゆっくり話したんですが、その方は大阪のほうから来られて、新卒で、非常に夢を持って来られていました。僕は、このイルカパークマネジメントがつぶれたからといってその職員の人たちを、会社がつぶれたからといって、もうこれで終わりですからといって、しかも聞いたら非常に給料も安いんですよ。すぐ帰ってくださいとか言うわけにはいかんと思うんですよ。この人たちの僕は雇用にも責任は持たないといかんと思うんですが、イルカパークの職員の身分保証というか、これどういう身分になっているのかが、私、さっぱりわからないんです。その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、これ通告していませんけども、昨日は部長には言っとったんですけど、イルカパークというのは、これ自主事業というのが認められています。これ、博物館だって自主事業認められています。ただし、大前提条件が僕はあると思うんですよ。それは、まず民業を圧迫しない、

それから、その敷地内というか、ある程度その自分のテリトリーの範囲内で自主事業はやるべきだと。だから博物館は、あの博物館の敷地内だけでしか自主事業やっていないはずですよ。ところが、その自主事業と言いながら、御存知の方もおると思いますが、壱岐ハウス、勝本浦にありますが、聖母宮の近くの壱岐ハウス造っています。これも楽天トラベル等で来島者を募集していますし、昨日は郷ノ浦の居酒屋をオープンしていると聞いています。昨日がプレオープンデーだったらしいですけども、こういう、僕は幾ら自主事業とはいえ、もしこれ正直言ってどっからこの資金が出るのかわからないんですよ。民間企業だったら、僕は何も言いません。それは勝手に、民泊やろうが、居酒屋つくろうがそれは関係ないんです。ただし、ここは、公費が入っておるし、それなりに專業して僕はイルカパークこそ、これこそ專業してもらいたいと思っているんです、この高田社長に。ところが、そういうふうな状況、自主事業という名で、そういうことをしておられると、本当にこの方本人が言うようにイルカパークに夢を持って、壱岐に夢を持ってこられたんでしょけれども、経営というか、そういうことがわかってやっておられるのか、あるいは行政が公金を出して、あるいは国なり、国でも市でも何でもいいから、公金を使ってやっておる会社が少なくとも民業圧迫に通じるようなことは、僕は絶対したらいかんと思うし、やるのであれば、例えば職員の研修、職員のための宿泊施設ぐらいまではまだ認められるけれども、居酒屋とか何とか、そういうことは、あつてはならんことだと思っていますから、それについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員のイルカパークの経営状況につきまして8項目の質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の令和4年度以降の市からの補助金等についての御質問でございますが、現時点で、令和4年、5年のイルカパークへの補助金につきましては、金額については何も決定していない状況でございます。

指定管理料につきましては、委員会でも報告したと思っておりますが、令和3年度、1,980万円で、現在のところ打ち切る予定としております。しかしながら、コロナ禍の影響により、自立のための事業計画が約2年ほどずれ込む見込みとなっておりますので、社会情勢、経営状況を見極め、令和4年度以降の指定管理料については検討したいと考えております。

次に、2点目の、人件費5,500万円を含めて7,500万円の固定費がかかるのに自走できるのかとの質問でございます。壱岐パークマネジメント株式会社におきましては、高田社長のもと、民間経営で収益基盤を築きながら、自走化に向けて事業を推進していただいております。法

人全体で8,000万円以上の売り上げを達成した場合に黒字化が見込まれると考えております。

指定管理を受けているイルカパークと自主事業に分けて申し上げますと、まず、イルカパークでは、約4,000万円から4,400万円の年間必要経費が見込まれます。事業計画では、入園者5万人を目標に、客単価を1,000円以上にするという事業計画に沿って進めることで、黒字化が可能と考えております。令和3年度より島外からの入園者の入園料を500円から1,000円に引き上げる予定としております。また、別に、先日記者会見を行いました専門学校との連携事業により、教育の場としての委託料収入も見込めるものがございます。なお、入場者につきましては、これまで受け入れることが難しかった団体客についても、市の緊急経済対策として実施した島民によるバスツアーにより、多くの団体の方に御来園をいただいております。このことがモニターとなり、団体対応の面でスタッフのスキル向上にもつながり、対応可能となりました。今後、団体受入れが増えることで、入場者の増加も見込まれるものと考えております。

次に、飲食、サップなどアクティビティー、釣り等の自主事業の部分につきましては、それぞれのスタッフが持っている長所を生かして、事業化をしております。体験など、季節に左右されるものもございますので、予約のない場合はカフェスタッフとして働くという二足のわらじで人件費を確保しながら自立してまいります。収入といたしましては、4,000万円から5,000万円の収入を見込んでおります。

なお、客単価で申し上げますと、令和元年度は857円でしたが、令和2年度の客単価は、1,783円と約2倍に伸びております。しかしながら、本年は、コロナの影響を受け、当初計画どおりの進捗ではございませんが、アフターコロナに向けた準備は整っております。イルカパークは本市の観光の核であり、指定管理者とともに社会情勢を見ながら、早期回復に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目の資金の蓄積ができているかの御質問でございます。地方創生推進交付金事業では、運営支援もあることから、リニューアルオープンした、令和元年度から黒字分を蓄え、終了後に備える事業計画としておりました。令和元年度につきましては、9月会議で報告をしておりますが、約200万円の利益となっております。今年度は、コロナの影響を受け、入場者数も対前年比51%減という厳しい状況でございますが、地方創生の仕掛けづくりが功を奏し、客単価は向上しており、売り上げは対前年比10%増と、何とか前年並みとなっております。しかしながら、これからは、閑散期となりますので、今期決算では、蓄えるほどの利益を生むことは難しいものと見込んでおります。

次に、4点目のアメリカのドルフィンリサーチセンターについての御質問でございます。

ドルフィンリサーチセンターは、フロリダ州の離島にある非営利法人のイルカ保護飼育施設であり、海洋哺乳類を通じた環境教育プログラム実践施設として定評のある施設と言われておりま

す。現在、イルカを26頭飼育され、最高齢は、30年以上も飼育され、推定45歳でございます。野生からの捕獲や購入は行っておらず、開園当初の個体からの3世代にわたる繁殖と、近海だけが等をした個体を保護したイルカとなっております。なお、保護した動物は、治療後自然界に返されているということでございます。

スタッフは、トレーナーを中心に、医療スタッフ、施設管理スタッフなど、施設全体で100名が在籍をしております。年間売上げは約4億円超でございます。日本での平均飼育年数は10年程度、アメリカでは30年以上と言われております。特にドルフィンリサーチセンターは、世界でもここにしかない飼育手法を実践し、長期間イルカとともに生きること成功している施設でございます。そのノウハウを（「部長、再質問しますんで、あまり長く答弁してもらおうと困りますよ」と呼ぶ者あり）そのノウハウを習得するためにトレーナーを派遣し、経営者と直接交渉することで、施設として世界で初めて飼育技術の提携を結ぶこととなりました。

5つ目の研修センターでございますが、議員おっしゃる研修センターにつきましては、餌の調餌場として考えております。今まで確立した調餌場がなかったことから、今回整備し、餌の保存にも適した施設としております。若干の固定費はかかりますが、今まで廃棄した餌も、今まで以上に保存できることから、経費の削減になると考えております。全体計画につきましては、今後、コロナ禍の影響を含め、日々見直しを重ねてまいります。

次に、6点目の自走化できる計画の策定でございますが、議員おっしゃるように資本金につきましては、3か月分のランニングコストを補える分の資本金が一般的に理想と言われております。このように、議員言われますように、増資することが望ましいとは考えております。しかし、第3セクターとしての持ち株割合も変動も生じます。現在、壱岐市の持ち株が25%でございますので、応援していただける方から増資を募った場合、壱岐市の持ち株が25%以下となり、議会への報告義務がなくなる第三セクターとなります。将来的には、壱岐市が経営リスクを負わないように、壱岐市の持ち株を会社で買取り、完全民営化が理想と考えておりますが、イルカパークは本市にとって重要な施設であることから、今後の経営の在り方について市の増資も含めた検討も必要であり、経営状況等につきましては、常に議会報告を引き続き行ってまいります。

次に、7点目の職員の身分保証についてでございます。

イルカパークにつきましては、リニューアルを取り組まなかった場合、毎年2,500万円の赤字を出しておりました施設でございます。このような状況を考えますと、規模縮小や最悪の場合は閉園の可能性もありました。現在在籍する職員は、リニューアルに際し、民間経営となることを理解され、万一望まない場合は、退職の選択肢も提示した上で、残っていただいた職員と、民間企業で新たに雇用された職員でございます。経営がうまくいかなかった場合は、職を失うという民間としての当たり前のリスクは認識した上で、日々の仕事の生産性を高めているものと考え

えております。会社、スタッフとも自立、自走するために、日々努力しておりますので、会社をなくすことは全く考えておりません。先ほど申し上げましたように、イルカパークは本市にとって重要な観光の核となる施設でございます。市といたしましても、常に経営状況を把握し、自走できるよう、連携協力したいと考えております。

次に、8項目めの自主事業についてでございます。

現在、イルカパークでは、宿泊施設、そして今日から飲食業も開始することとなっております。宿泊施設につきましては、イルカトレーナーの研修のための施設、それから、一棟貸しでございますので、民宿等の経営に関係ないようなお客さんを現在宿泊施設に取っておりますので、その辺を含めまして、今後自主事業等につきましては、市としても十分注視をしたいと考えています。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今、部長が言われたように、絶対会社をなくすことはできない、それは当たり前のことですよ。壱岐市がずっと長年イルカパークずっとやってきているんだから、それはなくすことはできない、僕は逆に言えばなくすことはできないから心配しているんです。これ、もし民間だったら、そんな会社だったら潰せばいいと、潰れるか何かでなると。ところが、行政がここまでやって、ここまで設備投資しとって、しかもこれイルカパークだから、観光のコンテンツっちゃあ非常に大事だから、潰せないでしょう。だから僕は心配しているんです。後年、市の財政負担が非常に大きくなるんじゃないかと。だから質問しているんですよ。

それから、今部長が答弁されよったけど、あくまで、漠然とした希望ですよ。ちょっともう具体的に聞きますけど、例えばこれ、令和3年度まで1,980万円ずっと払うということは、初年度、2年度、3年度も壱岐市は1,980万円の運営費補助金を出しとったんですか。まずここ1点ちょっと。調べるほどのあれじゃないでしょ。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市といたしまして、指定管理料といたしまして、令和元年度に2,494万8,000円、3年度、4年度につきましては、1,980万円の指定料を払うようにしております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ということは、これにプラスして、国からの運営費の補助金がありますよね。これにプラスして5,400万円の国からの運営費補助金もこれ足して3年間は、初年度が市から市の管理委託料が2,490万円、2年度1,980万円、3年度も1,980万円、プラスして、国からの補助金5,400万円がこれにつけ加えられるということですか。じ

やあ僕の計算よりも、ちょっと。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 国からの交付金につきましては、ソフト事業とハード事業がございまして、ソフト事業で申しますと（「運営費の補助金やけソフト事業ですよ」と呼ぶ者あり）ソフト事業で申しますと、令和元年度に5,720万円、令和2年度に5,995万円となっております。これは人件費だけじゃなくて、ソフト事業でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ということは、僕は5,400万円とっていましたけども、国からの5,720万円、5,995万円、3年度も同じような金額でしょう。そしたらこれ総額8,000万円近い金額をずっと運営費の要するにソフトだろうが、ハードだろうが運営費の補助として出しておるということですよ。それから、さっき、部長、今までは2,500万円ぐらいの毎年赤字だったとイルカパークは言われましたけど、それは、イルカパークが黒字になったことなんかないですよ。そんなもん、それ当たり前ですよ。それは、民間がやれんから行政がお金を出してやっておるんですよ。今回市長がそれを何とか、このままじゃいかんからというんで指定管理者を高田社長を呼んで、何とかこれを自走したいというのが、僕は市長の思いはよくわかりますよ。だから僕は心配しているんですよ。こんな計画で、本当に自走できるのかと。

もう1点、部長がさっき、4,000万円か5,000万円あれば自走できると言われましたけど、これ、どこを削るんですか。人件費だけで5,500万円かかっていますよ。施設運営費、これ、僕、削るところがあったら言うてください。外注費、これはホームページとか、水質検査とかの金額590万円です。最初から行きますよ、簡単に。固定費で僕が言っているのは人件費ですよ、一番大きいのは、役員報酬費、1,200万円、間違いないですよ。本人が70万円、もう1人の役員が30万円、12か月1,200万円です。それから、給料3,363万円。賞与、これは多分従業員でしょう233万円、法定福利費680万円、福利厚生費44万円、これ、総額合わせて大体人件費だけでだいたい5,500万円になります。それから、次、これ施設運営費、大まかに言えば施設の運営費というか、ソフト部分なんですけど、外注費、これもホームページとか作成していますし、水質検査等もせにゃいかん。それから荷造り運賃、接待交際費59万円、会議費50万円、通信費60万円、それから消耗品費1,980万円、これはイルカの餌とかそういうこともあるでしょうし、これ消耗品費は僕はこれ、はっきりと固定費とはわからないから、これ入れていませんが、これ施設の運営だけで800万円かかっています。これは間違いないですよ。

それから最後に、イルカの餌代とか、そんなんですけど、リース代33万円、保険料110万円、租税公課12万円、支払報酬、これ税理士さんです。160万円、旅費、交通費1,050万円、

これ旅費、交通費の中でさっきも言った550万円は、アメリカのイルカ学校に行っていますから、これは初年度の経費で僕は除きました。減価償却費160万円、医薬、医療品、イルカも病気になるから、105万円、それから雑費で140万円計上されて、ここが施設運営費で1,200万円です。これ、足したら7,500万円になるんですよ。どうやってこれが5,000万円になるんですか。人員削減されるんですか。さっぱりわからない。2,500万円も圧縮できる根拠を出してください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問ですが、固定経費が5,000万円とお答えをしたつもりはございません。町田議員おっしゃるように、固定経費としては7,500万円ぐらいはかかるものと思っております。その分につきましては、経費については、現在のところ削減する余地は現在のところないのではなかろうかと考えております。その分、いかに収入を増やすかと考えておりますので、先ほど申しましたように、入場者を5万人以上、客単価を1,000円以上にするので、5,000万円程度の収入、それから実施事業等につきまして先ほど申しましたが、4,000万円から現在計画でございますが、4,000万円から5,000万円程度の収入を見込んでおりますので、合計約9,000万円から1億円になりますので、その辺含めて、自走できる計画、現在では計画としております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、さっき言われたのは、多分イルカパークの収入が5,000万円ぐらあれば自走できるとさっき言われたですよ。というのは、要するにイルカパークの収入は多分5,000万円ぐらだろうと、僕もそう思っています。そうしたら、それ以外の自主事業として4,000万円を部長は当てにされているわけでしょ。部長個人とは言いませんけども、それは市としては、そんぐらいがないと、それはそうですよ。固定経費が7,500万円あれば、9,000万円から1億円ぐらないと、民間の会社としてはやっていけませんよ。それは当たり前のことです。そしたら、自主事業として4,000万円を見込んでいるということですよ。それが大前提になっておることですよ。いいんですか、それで。そしたら、自主事業と言いますが、さっきも僕言ったように、自主事業というのは、普通の民間の会社だったら、何をやってもいいんですよ。それこそ、パチンコ屋さんをやろうが、居酒屋をやろうが、旅館を経営しようが、それは個人の自由ですから、経済活動の自由なんです。ただし、僕はこの補助金を受け取る団体が少なくとも民業圧迫につながるようなことはしちゃいけないと。しかもこれ4,000万円の根拠というのは何ですか。

またもう一つ、これ、もし自主事業が赤字になった場合は、どっから補填するんですか。自主事業が赤字になった場合、どっから補填するんですか。蓄えが昨年度200万円しかない余剰金

で、これ、どうやって補填するんですか。それは、市が債務保証するぐらいの気持ちがないとやっていけないじゃないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員が本当にイルカパークのことについて、それだけ本当に真剣に思っていてありがたいと思っています。1つ、ここで確認をしておきたいと思いますが、高田社長が経営する会社は、イルカパークマネジメントではなくて、壱岐パークマネジメントなんです。ですから、壱岐パークマネジメント株式会社に壱岐市がイルカパークの指定管理をしたと。ですから、今まさにおっしゃるように、壱岐パークマネジメントの、私、定款見ておりませんけども、そこにももちろんイルカパークの管理委託、受託、そしてまたさっきおっしゃるような居酒屋も何か開店したとかというようなことでございます。入っているんだろうと思っているんです。私は、その中で、高田社長にまず、何度となくそんなに手を広げて、イルカパークの管理がおろそかになるんじゃないかと、何度も言っておりました。でも、そこは彼の方針でございますから、いろいろ答えをするわけです。ただ、しかし、そこで私は、今まさに町田議員が御心配なさっているイルカパークだけで、これだけのことがやれるのか、ですから私は、今スノーピークと連携したキャンプの貸出し事業とか、いろんな事業しています。そんな事業をする、いわゆる壱岐パークマネジメントがいろんな事業をして、体力をつける、そして、その仕事の中でイルカパークを自走していくんだと、そういうふうに僕は理解しているんです。ですから、会社として、いろいろ事業していいんだと。でもそれでぜひ体力をつけて、そしてイルカパークを含めたところで、ぜひ自走していただきたいと。これは、私は、いわゆる期待が過剰かもしれません。過剰かもしれませんが、私はこれをぜひ高田社長に心意気を持ってやってもらいたいと思っていますし、1つだけ御心配になっておる、今まで令和元年度までイルカパークは2,500万円近い、いわゆる3,000万円の維持費に対して、500万円の収入しかなかった。既に2,500万円近くの赤字が出ていた、それは一般財源で補填していた。それをゼロにしたいと、先ほど議員がおっしゃるとおりであります。そういう思いで指定管理しています。ゆめゆめその2,500万円を超える一般財源の投入ということは絶対あってはなりません。そのことはしっかりと私、肝に銘じておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 市長の思いは僕も非常によく理解していますよ。ただし、僕ちょっとこれ最初に疑問を持ったんですが、指定管理期間は本来3年間で、その結果を見て、指定期間を続けるかどうかというのは当然執行部が提案されて、議会が議決するわけです。ところが、この経営計画書見たら、令和4年度と5年度の市の補助金まで載っているんですよ。さっき部長は、それは市は関知していないと言われましたけども、イルカパークが出している経営計画書に



載っているんですよ。それは知らんとは言われたいですよ。令和3年度以降も市が出すようになっていっているんですよ。この根拠は、これ、誰かが高田社長の過度の期待ですか。僕はその、それちょっと答えてください。

市長、僕もそう思っているんです。実は、今頃は非常に車で来て、そのまま車で来て、1人とか2人でテントで泊まるとか、そういった新しい形のスタイルの旅行というのも非常に増えています。僕はもうあそこら辺は串山もあるし、そういったテントのあれに取り組むには非常に最適だろうと思っています。僕は、だからぜひ高田社長にはそちらのほうでやってもらいたい。イルカパークを拠点にしてやってもらいたい。そうじゃなくて、正直言っている話、僕は全部事実関係を確かめた上でじゃないとしゃべりたくないんで、いろんな噂が流れてきますけど、僕はそういうのは全部ここでも発言しませんけれども、まず、イルカパークをきちんとしてもらって、その中で市長が言われるように体力をつけて、それをやってもらいたいと。それで3年後ですから、来年ですよ。だから来年度にその結果、さっきの一番最初に僕が言ったのは行政は全て結果責任だと。そういった思いで、思いを語るのは結構けれども、現実には数字がついてこないんだったらそれ何の意味もなさないと、僕もそれは市長の見解と一緒にです。

時間もありません。部長、最初に言ったように、令和4年度、5年度に既にこの経営計画では市が1,980万円の指定管理料を出すようになっていっていますけれども、これは、高田社長が勝手に書いたんですか、そしたら。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 済いません。町田議員が言われている資料がちょっとはっきりわかりませんが、現在、この前の委員会での（「いや、タブレットに載っていますよ。経営計画書は」と呼ぶ者あり）後ほど売上げ目標というやつを見ますと、令和3年度で指定管理料をないようなものになっておりますので、そこはちょっと確認をしたいと思います。（「タブレットに載っていますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、町田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いいたします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） それでは、4番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問したいと思います。

もう早速、質問に入ります。農作業の省労力化対策を急ぐべきということで質問したいと思っております。

11月21日の壱岐市のSDGsイベントで、壱岐市の農業の在り方というシンポジウムがありました。その話を聞かせていただきまして、今壱岐市が取り組んでいるスマート農業の内容が理解できたと思っております。農作業の省労力化ということで、スマート農業という言葉がすぐ思いつくわけなんですけれども、

ここで最初に、壱岐市のスマート農業がどうなっているかという話をこのシンポジウムで聞いたわけなんです、その中でも基調講演がありまして、SDGsの農業、「壱岐市が行うアスパラガス生産活動のスマート化による生産性の向上と労働負荷の効率化に向けて」というちょっと難しいタイトルの基調講演があったんですけれども、その話が壱岐市の今行っていますスマート農業の実績かというふうに思っております。まさにSDGsのSociety 5.0に合った取組ということで紹介がありました。この場をお借りしまして紹介いたしますけれども、実績としましては、アスパラガスの生産をする上で、土壌水分データが重要なキーになってくると。その土壌水分データから生育不良の原因が特定できた。もしくはその高収量生産者の栽培データが得られたということで、このことによって、生産性の向上、労働負荷の削減が目指すことができますというお話でありました。ちょっとこれ難しい話なんです、要は、この壱岐でやっている事業が日本最初のデータであったという話。そして、これが土壌学会でも発表されましたということで、広く、全国的にPRできる話だというふうに思っております。そして、協力された農家さん、アスパラガス農家さんもデータをオープンにしたいということで、日本全体で共有していきたいということです。すばらしい方だと思えました。当然、壱岐の中でも共有できるわけですので、一定の成果を上げているんだというふうに思っております。

ただ、しかしながらなんですけれども、この実績を上げているにも関わらず、この取組を進めるだけではアスパラガスの収量が多くなるという効果がある。それとアスパラガス以外のほかの野菜に転換できたとしても、すぐに大幅に収量が増やせるというわけではないなというふうに感じました。

喫緊の農業の課題なんですけれども、当然ながら、こうやって収量を上げるというのは当然な

んですけれども、収量を上げる以前に農業従事者の方、農業をする方が高齢化をしていると、そして従事者も減っているという実態がございます。

これにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中でありますとか、あとは総合計画の中でも担い手不足が重要課題でありますとか、高齢化等従業者の減少が深刻な問題だということで認識をされているかというふうに思っております。

この結果、具体的には作物をつくるだけでなく、農地を維持管理するときの畦畔の草刈り、こういった作業で負担が重くなってきていると。場所によっては、畦畔なので非常に深い谷みたいなところもビーバーで草刈りをするといったような重労働がありますから大変危険を伴うと、大けがをするといったことにもなっております。

若者が少なくなった今、農地の維持管理することが大変難しくなっているという現実がございます。そのためにすぐにでも省労力化対策を施さないと、このままでは作物の収穫を上げるどころか、維持管理さえも不可能になってまいります。早急に農作業の省労力化につながる対策を始めなければならないと考えておりますが、市の見解をお伺いいたします。

また既に、省労力化をしている事例も島内にあるようでございます。そういった事例紹介でありますとか、機器の展示、リモコンで動く除草機なんかがあるので、そういった機器の展示、デモンストレーション、機械銀行とかに配備するなどによって対策できるんじゃないかというふうに思っておりますがいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 4番、植村議員の農作業の省労力化対策を急ぐべきということの質問にお答えをいたします。

早急に農作業の省力化につながる対策を始めなければならないと考えるとの御意見でございます。議員御指摘のとおり、今後、さらに高齢化が進み担い手不足が懸念される中で、農作物の収量を上げるどころか、農業の継続も困難な農家が増えてくると思われますので、今後、持続可能な農業を推進するには省力化対策が課題と考えております。

先月21日に、原の辻ガイダンスにおいて開催されたSDGsシンポジウムにおきまして、アスパラガス栽培の省力化対策として、収穫ロボット、高うね栽培、L字誘引栽培が紹介をされました。本市でもSDGsモデル事業の認定を受け、アスパラガス栽培の土壌水分量と、アスパラガス収量のデータ分析により、自動灌水システム等の実証実験を行っております。このシステムの導入により収量増加と農業の効率化に加え、省力化対策につながりますので、紹介があった事例と合わせて推進していきたいと考えております。

また、既に省力化している事例紹介や機械機器の展示、それからデモンストレーション、実演のことですね、それから機械銀行に機器配備など方法があると思うがいかがかということでございますが、このシンポジウムにおきまして、無人運搬ロボット、無人総合トラクター、ドローンによる防除、斜面でも作業ができるラジコン草刈機など、スマート農業によりますロボット技術、情報通信技術を活用した省力化、高品質化生産を実現する農業を紹介されておりました。今後、関係機関と協力して、機械の展示やデモンストレーション、実演等の機会を設けていきたいと考えております。

壱岐市農業機械銀行につきましては、農家の多額の投資を避けるため、農作業の支援を行っております。今後さらに高齢化が進み、役割が大きくなると考えております。そのために現在実施しております農業機械銀行のアンケート結果を踏まえ、農家の皆さんが農業機械銀行に求めている作業に応じた機械等を整備し、その体制づくりを図ってまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 答弁いただきました。それでは、ちょっと情報を共有したいんですけれども、今回ちょっとこの質問に当たりましてグラフをつくりました。これが年齢別の人口ということで、いかに壱岐の人口が減っているかという話が分かりやすいかというふうに思いつくたんですけれども、この黄色い、横軸が年齢、縦軸が人口ということになっておりまして、年齢別でございますので、この黄色いところが60歳から75歳のゾーンであります。そうしますと、今72歳の方、ここの方が年齢でいきますと、72歳の方が526人ということで最高ということで、これは今年の8月の住民基本台帳データから引っ張っているんですけれども、公表データでつくったんですが、72歳の方をピークにしましてどんどん人口が減っていっていると。一番低いここのところは丙午の方々で、ここのピークが団塊ジュニアと言われているところですね。さらに若くなっていきますと、どんどん人口が減っていますよということになっております。

そうしますと、この60歳から75歳の方々、この黄色いところなんですけど、この方々があと5年、10年しますと、今一番活躍をさせていただいているこの方々によって支えられているのかなというふうなところもありますので、この方々が高年齢化してきますとやはり農業のほうにも支障が出てまいりまして、農業効率が悪くなるとか、作業できないとかいうことになってまいります。実際、私もこの前、中山間の作業をやっているんですけど、前は1日で終わっていた仕事が2日になってくるとかまたは足りないのでヘルパーさんでお願いしましたところ、シルバー人材センターの方が来られまして、その方々非常に優秀でございまして、草刈り等一生懸命やってくれました。

しかしながら、やっぱり2日かかっていくということもありまして、私の実感としましても、

この人口減少と作業の効率の悪くなってくるということが進んでいるというふうに認識をしております。その中で、やはりこの省労力化に対しまして機器の展示でありますとか、デモンストレーション、こういったことを頻繁にやっていただければ、そういった物を見る機会も増えてまいりますので、私どもとしましては、なかなかこういった知識もございませんし、買うお金もございません。お金ないと言いつつも中山間なのでお金が多少ありますので、工夫して買うこともできます。ただ買おうと思っても、自分の地域に合ったものかどうか、買ったはいいいけどつかえないといったものじゃ困りますので、安心して購入したいという気持ちがありますから、なるべく見て触れてなど、そういった身近に触れることができるような展示の方法、そういったものを市のほうで機会をつくっていただきたいと思っているわけでございます。

これからお金がないという時代になっていくと思っておりますので、なるべくお金をかけないでも構いませんので、そういったまずは情報提供、機会をつくっていただくということを主にやっていただきたいと思っております。

今の答弁でありますと、そういった機会をつくるということでございましたので、これについては頑張ってくださいと思っています。

この前、機械銀行の利用動向調査があったかと思うんですけれども、その結果がまとまっていれば御紹介いただけないでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 農業機械銀行のアンケート結果につきましては、一応11月末が提出ということで、今、徐々にあがってきているところでございまして、これから集計をして、皆様方にお伝えする機会を設けたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知しました。近年、こういった意味で農業の省労力化についての関心も高まってきておりますので、その辺、対応をお願いをしたいと思います。

これで、農業につきましてはこれで終わりたいと思います。

続けてまいります。

次は、島民所得を向上させるテレワークを実現すべきということで質問させていただきます。

先ほどのグラフをもう一回使いたいと思っておりますけれども、今度は、この黄色い部分、20歳から50歳代のところなんですけれども、ここがテレワークに関係する方々かなというふうに私が思っているんですけれども、年齢が20歳から50歳、どんどん減ってる世代でございまして、ここの方がより減っていかないように、もしくはもっと増えるようにということを願ひまして質問させていただきたいと思っております。

この島民所得を向上させるテレワークとは何かという話なんですけれども、まずテレワークな

んですが、テレワークという話もカタカナ言葉でございまして、テレが離れたというところ、ワークが仕事ということで、離れたところでも仕事ができますということでテレワークという言葉がございまして。大体、一般的には、家や事務所で個人事業の人、1人パソコンを使った仕事ができるというメリットがございまして。子育て中のお母さんであるとか、お勤めの方が、もしくは男性の方であっても個人事業主としてパソコンを使った仕事で稼ぎが出るといったメリットがございまして。昔でしたらば、仕事がないから島を出ていこうとか、もしくは島に帰れないということがあったんですけども、それによって人口減少になっていったわけがございまして、今ですと島にいても都会と同じ仕事ができる時代だというふうに認識しております。月数万円から数十万円、10万円以上稼ぐことができるということで、こういったことが進めば、島民の所得も上がっていくんだらうというふうに思います。話の対象としましては、島内に住んでいるパソコンを使って稼ぎたい方もしくは島に帰って稼ぎたい方、そしてIターンとしまして、壱岐に来てパソコンを使って稼ぎたいと思われる方を対象としていると認識をしております。

そこで、先日、11月に壱岐みらい創りサイト主催のテレワークのビジネスマッチングイベントというのがありました。テレワークのビジネスマッチングイベント、何かといいまして、簡単にいいまして、東京と壱岐を画面越しにつないで、私がこういった仕事ができますので、お仕事をくださいといったときに、画面越しに企業の方と面談をしまして、個別に相談をして、交渉をした結果、仕事を得られましたらば仕事を受けると。仕事を出す方と仕事を受ける方の双方の合意があれば、その場で受入れができるという仕組みでございまして。そういったマッチングイベントがありまして、私もちょっとのぞいてまいりました。

私の体験なんですけれども、パソコンも多少使えますので、文字起こし、録音したものを活字にする文字起こしであるとか、あとテストの採点とって、都会でやったどこかのテストの回答用紙に採点をするといった仕事、あとはデータの整理、打ち込み入力作業とか、あと文章の校正、ホームページ作成、動画の編集、コラム記事作成と様々な仕事がありました。こういった仕事ができるんだらうと思って私も参加していったところなんですけれども、一定以上の経験であるとか、技術が必要になっているということが分かりました。仕事をもらうからには、入社試験に当たるトライアルというのがあるんですけれども、このトライアルという試験で一定以上の点数を取らないと仕事もらえないという話だったんですね。私もそこまでは知らなくて、行けば何か仕事あるかなと思ってのぞいたわけなんですけれども、実際には試験を受けないと仕事もらえないという仕組みでございまして。当日、私は仕事もらえなかったわけなんですけれども、20人ぐらいの方がいらっしやいましたので、その参加者の方に聞いてみました。「仕事につながったんですか」というふうに聞いたんですけども、「なかなか難しい」というふうなお答えが返ってまいりまして、実際にこういったイベントがあったにしても、仕事に受ける方が少なかったとい

うのが実態なんだろうと思っております。

名誉のために言っておきますけれども、この壱岐市は、日本テレワーク協会さんから、日本テレワーク推進賞というのを今年2月に受賞しておりますして実績がございます。テレワークセンターの設立、光ケーブル網の整備などハード事業をやっていることと、企業研修や仕事紹介事業をやっているというソフト事業の組み合わせによってこの賞を得ているものだというふうに思っております。

しかしながら、私が経験しましたように、今のままでは一定の経験や技術を持っていないままの方でイベントに参加しましても高収入の仕事にありつくことができないといったような実態がございます。仕事を受注し所得向上につながる人も増えていかないといけないというふうに思っておりますので、今後、多数の方が参加でき、かつ、技術の向上、継続的な仕事の受注成立につながる事業を今後起こしていただきたいと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

やるからには予算もつけまして、積極的に展開をしていただきたいと考えております。予算をつけることによって充実していきまして、個人所得も上がっていくというのであれば、この時代ではございますが、予算をつける意味はあるのかなというふうに思っておりますが、見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市のテレワーク推進につきましては交流人口の増加、そしてそこから関係人口にもつながるため、取組として実施をさせていただいております。

また、今回のコロナ渦のように今後様々な課題が浮上してくる中、行政としてもマニュアルどおりでは対応できない状況になってまいります。この未曾有の社会に対応するために様々な人や情報につながり、多様な知恵を集めて柔軟なまちづくりを行う必要があります、その礎としてのテレワークを推進をしております。

植村議員がおっしゃるとおり、本市のテレワークの推進につきましては、昨年度日本テレワーク協会から、自治体最優秀を受賞するなど、全国的に高い評価を頂いておりますので、市民の方にもテレワークという働き方を知っていただくきっかけづくりとして、植村議員も御参加いただきました首都圏の企業とのビジネスマッチングを開催したところでございます。

今回のビジネスマッチングでは、壱岐にいながら仕事をする事ができる5社の企業と仕事内容等について直接やり取りを行っていただき、興味を持ったら連絡先を交換するという流れで実施をさせていただきました。当日は11名の参加者がございまして、実際に仕事につながった方もいらっしゃいますが、植村議員がおっしゃるとおり、収入を得るには一定の経験やスキルが必

要になります。

そこで、初めての方でもやる気があればチャレンジできる仕組みも必要と考えておりましたので、今回のマッチングイベントに先駆けて、9月から11月の3か月間で4回のトレーニングとセミナーを開催をしたところでございます。9月27日に新しい働き方発見セミナーには11名参加でございました。10月19日にスタートアップトレーニング第1回、これには8名の参加がございました。10月26日にスタートアップトレーニング第2回には6名の参加でございました。11月6日、ビジネススキルアップセミナーには6名の参加がございまして、ビジネスマッチングイベントまでに合計31名の市民の方が受講をされております。本事業につきましては、自治体SDGsモデル事業の中でIT人材育成事業において実施してございまして、今年度の事業費は200万円となっております。

現在、彦根市は、主婦を中心に10万人の会員を持つ、毎月約3,000人に在宅業務を発注をしております株式会社キャリア・ママと連携をしておりますので、テレワークに興味をお持ちの方にはキャリア・ママを御紹介してございまして、初めての方には無料にてeラーニングやウェブセミナー等の受講も頂けますので、引き続き情報共有を努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁頂きました。人数の方も4回、11月までにやっていらっしゃるといふことで、11人、8人、6人、6人ということでしたが、やってあるのは分かるんですけども、人数が少ないなというふうには思ひまして、先ほどグラフ見せましたけれども、やはり人口が減っている中で、なるべく所得を上げたいという方々もたくさんいらっしゃると思うんですね。そういった方々に対する機会をたくさん与えてあげないと効果も出ていかないだろうというふうにするわけなんですけれども、私が行ったのは11月25日のビジネスマッチングに行ったわけですが、それまでに4回があつているということを知らなかつたんですね。4回あつているのであれば、4回の中でどこかで行つて、ある程度基礎知識を得た上で参加をして25日に臨むということもできたわけなんですけれども、なぜ知らないのかという話になるんですけども、やはり周知が、もうこれ毎回言っているんですが、なかなか行き渡っていないと思ひます。

私がこのチラシを頂きましたのが、11月21日のイベントでSDGsイベントで回つたわけなんですけれども、そこで初めて目にしました。せつかくの話なんで、なるべくたくさんの方に経験をしていただきたいというふうには思ひますので、今後の話なんですけど、こういったイベントがある場合の周知の方法というのはいくつか考えていただきまして、広く機会をつくっていくという



のが市の役割ではないかなというふうに思います。そして、このキャリア・ママさんの方にといいところで連携しているという話だったんですけども、ここに紹介をしますというふうなことだったんですが、それも今初めて聞いたんですね。それで、こういったことを事業としてやっているということが知られていないというのは非常にもったいない話だなと思います。パソコンで仕事するというのはそんなに難しいことじゃなくて、インターネットでつながっていれば誰でもできる仕事がありました。私が一番これ行って分かったんですけども、テストの採点という仕事がありまして、これはパソコンがあって、丸とバツがあって、そこで丸だったらこのキーボードを、キーを押すと、バツだったらこのキーボードのキーを押すと、2個のキーボードのキーを押せば丸とバツの採点ができるという仕組みだったんですね。これであれば、そんなに経験積まなくてもできるなというふうに思いました。ですから、パソコンで仕事できるはずないよというふうに思う前に、逆にできるんじゃないかと思っていただいて、まず参加をするというふうな気持ちを持ってもらう。そういったことで、参加の機会を増やしていったスキルアップしていくと。1回参加すれば、次のステップに歩いていきたいというふうに、収入を多くしていきたいというプログラムもあるようなんですね。ですから、参加をして実際に収入を得る、さらに相談相手を見つける、グループをつくる、継続的に仕事を続ける、こういったことで家計の足しになっていただくことが増えてくるということを市が率先してやっついていかないといけないというふうに思いますので、そういったことになりましたように、今後は気をつけていただきたいというふうに思います。

仕事の中の中身を、仕事といいますか、テレワークと言っていますけれども、別名在宅ワークというふうな言葉がありまして、在宅ワークというのは家で仕事ができるということなんですけど、こういった在宅ワーカーさんたちに対するイベントというのが何種類かありまして、例えば、セミナーを開くであるとか、交流会、相談会をする、あとはビジネスマッチングというように、首都圏の企業と相談ができるという機会がございます。ですから、こういったことを、予算をかけなくてもできる場所があると思いますから、なるべくそういった機会を増やしていただいて、テレワークセンターございますので、あの場を使ってたくさん来ていただけるというふうにしていただきたいんですが、いかがでしょう。来年度以降、そういったふうにはできるかということをお伺いしたいんですけども。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、周知につきましては十分でなかったところがあったかもしれません。その辺は、今後につきましても今まで以上の周知徹底を図ってまいりたいと思っておりますし、なるべく多くの参加者が参加できるような取組を進めてまいりたいと思っております。

経験者等について人数も少ないという感がございますけれども、この取組は、今年度はこういう形でやっておりますけれども、過年度におきましては、ITの人材育成の取組をずっと継続をしておるところでございます、平成27年は5つのコースで延べ36名の受講、そして平成28年も同じ5つのコースで延べ35名の受講をしております。そして副業登録者につきましては、27年度に13名、28年度が17名で、合計30名の登録を過去していただいたところがございます。ただ、この中で実際に仕事をされた方は7名というような経過がございました。そういう中で、実際の仕事につながる方式を検討して、今回の取組という形になったところでございます、また、今後のITを主な職業にできる人材を確保するためのプログラマーの養成にも取り組んでおまして、29年度が3名、30年度が3名の計6人を既に育成をしております。また、主婦層や高齢者等を対象に少し稼げる人という形で人材を育成しまして、可処分所得の向上を目指したいと思っております。そういう形でウェブライターという養成を今までしております、28年度が10名、29年度が13名、30年度が6名、計29名を育成をさせていただいております。

ただ、人材の育成をしましたが、先ほど植村議員がおっしゃるとおり、その企業とのマッチングがなければ就業というのはかなわないわけございまして、所得向上につながるマッチングを増やすためには、やはりリモート人材に特化した仕事の紹介、サービス等を行うことだと思っております。市直営でできればよろございますけれども、育児や介護等の事情により在宅勤務を希望されるリモート人材と人材を求める企業とのマッチングが必要になるということで、そのためには相互の情報を持った上で就業支援できるシステムをつくり出すということ。そうしたまたノウハウを備えた事業者との連携が必要ということでございます。その取組ということで先ほど説明をいたしました株式会社キャリア・ママと連携して、スキルアップセミナーやマッチングイベントを開催をしておるところでございます。

次年度以降につきましては、予算を伴う部分という形ではございませんけれども、このせっかく連携をしておりますキャリア・ママ等を通じて、就業支援のほうを御協力いただきたいと思いますし、また、先ほど紹介をすることすら御存知なかったということでございますので、その辺の周知についても情報発信を積極的にやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 情報発信、積極的にやられるということでございました。頑張りたいと思います。そして、このマッチングだけじゃなくて、そういった基礎から始まる支援も、テレワークセンター、せっかくああいった立派なハードな施設がございますから、よく使っていただきまして、たくさんの市民の方に使っていただいた上で、市民の所得向上という

ことに貢献をしていただきたいと思います。

願いをしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、3番目なんですけれども、3番目としましては、学校給食費の「公会計化」早期実現をということで質問させていただいております。早期実現をとは言っておりますが、今年中からしろとか、来年から早速やってくださいという話ではないのかなと思っております、準備が結構かかるんだろうというふうに思いました。

といいますのも、まず経緯をお話しますと、これは平成31年の1月25日付、中央教育審議会の答申がございまして、その中で学校の先生方々の負担軽減が大事ですよというふうな話になっていまして、学校給食費の未納金の督促等も含めたその徴収管理について、基本的には、学校教師の本来的な業務ではなく学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるという答申が出ております。これが平成31年の1月25日でございます、今日のお話は、今、学校給食費の滞納があった場合なんです、学校の校長先生の名前で今、督促等されていると思うんですけれども、それを壱岐市長の名前でされてはいかがかということで、徴収方法を学校から壱岐市の自治体のほうでやってはどうかというふうなお話です。国自体がこういった答申を出してございまして、昨年7月のほうには、7月31日付、これは文部科学省初等中等教育局長通知ということがありまして、ガイドラインを付しまして市長村長宛てに周知をお願いするという通知が来ております。ですから、昨年のうちに周知が決定されてございまして、対応をお願いしますというふうになっている方法、制度でございます。

それで、その後、先月11月の、そうですね、前半に文部科学省のほうから、今度は、学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果についてということで発表がございました。県内の状況をちょっと私、調べましてまとめたんですけれども、既に導入している自治体が県内4つございます。長崎市と平戸市、松浦市、大村市がやっております、現在導入の準備をしているもしくは検討しているという団体が7つございます。壱岐市はここに位置しているのかなというふうに理解をしております、壱岐市を含めて7つ、佐世保市、諫早市、五島市、長与町、小値賀町、佐々町が今、準備検討している最中でございます。

私が言いたいのは、こういった他市がやっているもしくは準備しているからやるのではなくて、本来目的の学校現場の業務負担軽減というのが目的になっておりますので、その目的の達成のために、早期に実現をすべきだというふうに思っております、そのための準備等がどうなっているのかということを見解をお伺いしたいと思っております。答弁のほう、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

学校給食費の公会計化については、先ほど申されますように、平成31年の1月25日、国の中央教育審議会でもとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（答申）」におきまして、学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、学校給食費の公会計化が提言をされました。同答申を受け、文部科学省では、令和元年7月に学校給食費徴収管理に関する指針を策定し、地方公共団体における学校給食費の公会計化を推進することが示されたところです。令和2年11月4日に公表された全国自治体の調査結果では、公会計化を実施している自治体は26%、準備・検出中が31%、予定なしが43%となっており、指針での教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、給食費の徴収・管理業務の効率化などの効果があるとされている一方で、管理業務システム構築・運用における経費、徴収人員の確保、収納率低下のおそれなど、導入に向けて支障と考えられている事由が示されております。

本市における学校給食費の取り扱いは、給食センターで一括をして管理をしております。各小中学校長には先ほど申されますように、収納業務において未納者への督促状の通知など御協力を頂いている状況でございます。

またそのことによって、保護者の皆様の御理解のもと、給食費の納入についても御協力を頂いており、良質で安全な給食が提供できていると捉えております。

これまでも学校現場の負担とならないよう連携をして取り組んでまいりましたが、国が進める公会計化導入については、先ほど申しました効果や課題、それぞれを勘案しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 検討していくというふうなことであったんですけども、今メリット、デメリット、両方とも示されたというふうに理解をしております、その中で負担とならないようにという御答弁ございました。学校現場に負担にならないようにということだと思っておりますけれども、ただ学校現場に負担にならないとは言っても、物理的に学校の先生が何か家に行って徴収するとかそういったわけではありませんので、時間的なものを制限するような負担というのは実際には少ないんだろうというふうに思います。

ただし、物理的な負担が少ないにしても精神的負担というのがありまして、やはり学校現場の中では、保護者の方であるとか児童さんに対して、生徒さんに対しまして接する機会もありまして、やはりそういった徴収をしていないという面で、当然、差別とかそういった分け隔てがあるということではないと思っておりますけれども、精神的に保護者の方と接する場合に何かしらの影響

があるかもしれないと思うんですね。ですから、負担が全くないという状態ではないというのは私は今推測をしております、こういった負担も含めて、学校現場の軽減といいますか、負担軽減というのは図る必要があるんだろうというふうに思っております。

それで、ガイドラインのほうも、私、見させていただきまして、スケジュールが示してあります。2022年ですので、来年、再来年の実施というのを念頭に置いたガイドラインかなというふうに思っております。ですから、来年1年間は検討する期間があるんだろうというふうに思いますので、その間、もう一回、メリット、デメリット整理されまして、実現されますように期待をしております。

それで、私が理解した中には、メリットとしまして、これをするることによるメリットというのが、これガイドラインに書かれているんですけども、まず、教員の業務負担の軽減、業務負担といいますのは、先ほど申しました物理的な時間でなくて精神的なゆとりも持ちまして、児童生徒に向き合う時間を増やすことができる、精神的な生徒との児童生徒との向きあい方に対する姿勢というのも余裕が出てくることによって発生するんだろうと。そして保護者の方の利便性の向上。いいのですが、この公会計化をすることによりまして、納付方法が多様化できるというふうになっています。今、引き落としになっていると思うんですけども、この方法を取ることにによりまして、自治体によってはコンビニ払いであるとか、クレジットカード決済ができるといった事例もあるようであります。どこまでできるかはちょっと分からないんですけども、検討の中にこういったものを含めていただきまして、保護者の方の利便性の向上というのも付け加えていただきたいというふうに思っております。

そして、徴収管理業務効率化ということで、これは、徴収をする部門が市のほうになりますので、債権管理部門、債権回収班があると思いますから、そこが慣れた業務で効率よく徴収できるといったようなことがメリットとして挙げられますというふうに記されておりました。

それと、透明性の向上ということで、経理面の管理、監督、監査機能の充実、学校給食費の管理における透明性が上がってくるという話。

それと、公明性の確保、徴収専任の職員を配置で業務の効率化が図れるという話。

そして、給食の安定的な実施、充実ということで今未払いの方がいらっしゃると。やはりその方のしわ寄せというのがほかの方たちにやってくると。そうすると、食材調達であるとか、献立の内容に影響を与えている可能性がありますので、そういったことがなくなるよという話がこちらのガイドラインに書いてあります。

こういったメリットもありますので、こういったことを踏まえまして、なるべく早く、ガイドラインが再来年を示しておりますから、なるべく早く、ずっと置き去りにならないような形で、有効な検討をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、それに

ついて答弁があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 植村議員の再質問についてですが、まず、認識を共有したいと思います。長崎県下には、給食センター方式による給食と自校調理形式による給食とございます。単独校による自校が現在のところも137か所ぐらいありますので、そういったところの給食会計と給食センター方式による給食会計の扱い方については幾らか差異があるということをお考えいただき、国が出している答申は、むしろそういった自校方式における教職員等が給食費徴収にかかわってくる際の負担を考えているという具合にお考えいただきたいとすれば、壱岐市の場合は壱岐市学校給食センターというのがありまして、そこに勤める学校用務給食会職員がこの給食費の徴収についてはほとんどかかわりをし、未納者が出た場合にそこから各学校に連絡をして、校長とPTAの会長さんのお力を借りながら未納者に文書をお渡しをします。なかなかそれで反応がないときにはお尋ねをしたり、電話をしたりしてかかわる形で、半ば壱岐市の場合はもう公会計化に近いような実態にあるということをまず理解していただきたいと思います。

それで、学校現場のかかわるものはもうほとんど校長、文書を渡す教頭、後の教職員が時間的、いわゆる物理的とおっしゃる、そのような形の負担というのは、そんなに上がっていないと考えております。むしろ、授業参観とか、あるいは学級PTA等でも軽く、先生方も「給食費についてもお忘れでしたら、どうぞ納入のほうをお願いします」と。ただおっしゃるように、現在は引き落としの方が3分の2、3分の1が振込という形になりますので、振込でしていただける方がお忘れになっていることもありますので、そのようなことのお誘いといえますか、お願いはしております。

今後も今の学校用務給食会の職員を中心に未納者をできるだけ少なくするという形で取組をしておりますので、まず、半ば、公会計化に近づいた実態ということも御理解をしていただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知はしているところです。現実的に、公会計化に近い形になっているということで認識はしております。

先ほどから私も申し上げておりますとおり、物理的な時間をとるということで、校長、教頭以下学校の幹部の方々の働きがどうなのかという話でなくて、精神的なものも含めた負担ということで先ほどもお話をさせていただいたんですが、督促する名前が、督促状の出す名前が校長名であるのか、あとは市長名なのかという違いがあります。ここは、保護者の方もどこからそういった督促が来るのかという話になるんですけども、公会計化の意味としましては、学校負担を減らすようにという国の方針がありまして、これが市長名で出しなさいというふうな周知で来ている

ものでございますので、これがその実態が、確かに、公会計化に近いものかもしれませんが、国の方針にのっとって、早めに実施したほうがいいのではないですかということが、私の今回の趣旨でございます。ですから、実態はそうでありますとしても、市長名の督促状を出すといった方法になるべく早く変えたほうがいいんじゃないかというふうなことで了解をして、承知をしていただきたいと、検討していただきたいというのが私のお願いでございます、そういった趣旨の受け止めをしていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員の気持ちはよく分かりました。答申が出ていますが、全国各地で検討をして実施をするときの実施の状況は先ほど教育次長が申し上げたとおりで、なかなか100%という形にはなっていない。壱岐市の進めております取組の中で、校長名で督促状を一応お渡しをするということで、むしろ、納入のほうは進んでおりました。市長名のほうだったら私は落ちると思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 時間がないので終わります。

それで、分かりました。検討課題、多々あると思いますが、メリットもありますのでそれを含めて検討を進めていただきまして、実現しますようお願いをしまして終わりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆様お疲れさまです。本日初日最後の一般質問となりました。もう少しお付き合いをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

大きく2点、災害時の避難所についてと移住・定住政策についてでございます。よろしくお願

いをいたします。

1 点目に、災害時の避難所についてお尋ねいたします。

ここ数年の大雨や台風、猛暑など被害の状況を見ると、日本を襲う災害は年々激甚化していると言われております。暴風雨・豪雨・洪水だけでなく、いつ起こるか分からない地震、今までになかった猛暑などさまざまな災害に対応をしていかなければなりません。そこで、9月の台風9号、10号の避難の状況、これから災害時の避難や避難所の準備状況についてお尋ねをします。

その前に、この前の台風10号接近に伴う私たちの地区は、自主防災組織で避難所を開設した時のことを少しお話をさせていただきます。地元初山地区のことですが、これはほかのまちづくり協議会や自主防災組織での防災訓練に少しでも参考になればと思ってお話をさせていただきます。

まず、台風9号の時は、初山地区民センターが指定の避難所として開設をされました。しかし、台風10号の接近では地区民センターは危ないということで、坪の郷ノ浦社会福祉協議会、壱岐の島ホールが指定されました。ほかの地区では一応地区民センターなどが指定避難所として開設されました。市としては、初山地区は社協か壱岐の島ホールが避難所としての認識があったと思っておりますが、初山のほうにはそれがなかなか周知ができなかったと思っております。

台風10号の大きいニュース、台風情報を聞くと特に南向きの私たちはどうしても避難をしなければならぬと思いましたが、壱岐の島ホール、社協に避難をしようと思っても、壱岐の島ホールにおいては3日前から駐車場がいっぱいで行けない。社協においてももういっぱい、いっぱい近くなっているということで、どうすればよいだろうかということで、地区館長、副館長、地域担当職員と私たちと話し合いをして、初山地区民優先の指定避難所をとということで危機管理課にお願いをいたしました。が、指定避難所の設置は難しいという、職員の配置上無理があるということで返事が来ました。それで、危機管理課も初山地区自主防災組織で対応するならということで自分たちで設置に至りました。

地区公民館の館長の招集で会議を開き、避難所を初山小学校体育館として、あくまでも郷ノ浦社協、壱岐の島ホールに入れられない人の受け皿として開設することを決めました。避難所開設のチラシを全戸配布し、初山地区にある防災無線による告知放送、消防団による巡回による開設のお知らせなどを決め、その後、初山地区防災会議を公民館長、自主防災組織の長、消防団各組織を集めて、場所、地区民への周知、開場時間などを決め、皆さんにお願いをし、開設の準備をいたしました。開設の当日も館長、自主防災の役員、消防団とで開設、小学校の教頭先生にも対応をしていただきました。市からは体温計、消毒液、マスク、充電式ランタン4基、ダンボール30枚は提供されました。小学校にあった大型扇風機、マット、スリッパ、椅子など、ほかにポリタンク、発電機、これも地元消防団に借りて一応避難所の形が整いました。



9月6日12時に開場を行いましたところ、開場と同時に避難者が続々と来られ、コロナウイルス感染症密を避けるためにステージ前から距離を置いて、自分たちで持って来られたマットやカバーなどで場所を確保していただきました。体育館のセンターにはトイレ通路用のマットを敷き、足音が極力しないようにしました。また、トイレが私は近いのでとかいう人がいらっしやいましたので、そういう人たちをトイレの近くに場所を取っていただきました。

この日は、学校に借りた扇風機で一応対応は出来ましたが、猛暑でなくよかったと本当に思っております。熱中症、脱水症状などないよう、副館長が注意事項を皆さんにお話をし、自主防災の避難所であるため避難者の中も苦情を言ったり勝手な行動をしたり具合が悪くなる人も、皆さんのおかげで何一つ悪いことはなかったと思っております。壱岐の島ホール、社協にはなかなか行きにくくても、地元の避難所であれば来やすいと言われ、ここだったらお世話になりますと、最終的には最終避難者は35世帯63名でした。

全体を通して感じたことは、初山地区は平成30年度と令和元年度と2年間、防災訓練を行いました。その防災訓練が生かされたと特に感じております。防災訓練をする前は、自主防災は作ったが会長が誰か分からない。今は前年度より市のほうに自主防災組織の会長はつけ出すように今はなっていると思います。それと特に感じましたのが防災無線の使い方、防災無線の鍵の場所、分からない(……)がいっぱいありました。今年の2月23日に防災訓練の時に、鍵のないところは皆さんに鍵を作って配付、そして放送のテストをしたばかりでした。消防団の巡回など災害がない時には気になりませんが、いざという時に本当に訓練が役に立ちました。

また、課題も多くありました。看護師がいない中、具合が悪くなった人がいたら、もし出たら、そういう時の対処できるのか。体育館ですのでテレビ、防災無線など情報が入らない。それとペット持ち込みの人の対応ですね。それに駐車場に何組か車の中で避難をされておりました。その人たちの対応。次が一番問題であって、もし、もしもこれが真夏猛暑日で30度以上の時に体育館の避難所でもいいのか。いろいろと感じたことをお話ししてみました。改めて防災無線の大切さが分かりました。

それで質問に入ります。台風9号、10号で避難所の状況、新型コロナウイルス感染症防止のため、避難所の居住スペースについて三密を避けるため、人と人の距離を確保することが求められていますが、避難所の収容人数などを減らすと思うが、避難所を増やしたりすることは検討されているのかお尋ねします。

私たちは、自主防災組織で自主避難所を開設しました。防災訓練が大変役に立ちましたが多くの課題も残りました。これからまちづくり協議会、自主防災組織などで防災訓練が行われると思いますが、避難所開設に伴う通知、必要な備品、情報のための防災無線など、自主防災組織の避難所マニュアルを作るべきと考えますが、執行部の考えをお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

台風9号は、9月2日から3日にかけて、壱岐島より西側を通過いたしまして、壱岐空港で最大瞬間風速40.1メートルを観測しました。市災害対策本部では、2日午前9時より市内10か所に自主避難所を開設し、最大で75世帯114名の方が避難をされました。台風10号は9月6日から7日にかけて、壱岐島より西側を通過しまして、壱岐空港で最大瞬間風速40.6メートルを観測いたしました。

市災害対策本部では、6日午前9時より市内21か所に自主避難所を開設をいたしました。その後、避難状況を確認しながら5か所を追加し、計26か所の避難所を開設したところでございます。この台風は、これまでに経験したことがないような暴風雨、高波、高潮の恐れがあるという予報が出されたこともありまして、かつてない避難者の数となりました。最大で1,199世帯2,225名の方を受け入れたところでございます。

また、今回の台風に対する地域防災・減災活動におきましては、まちづくり協議会自主防災組織の共助が際立ち、初山地区をはじめ12団体の自主防災組織による避難所開設によって地域住民の安全確保に非常に大きく貢献していただきました。

このような状況下において、高齢者や障害のある方、介護を必要とされる方などの要配慮者に避難していただく福祉避難所の充実が課題となったところでございます。事前に早めの避難を促すとともに、福祉避難所としての指定と周知に努め、対応できる施設の確保と看護師、保健師等の専門職員の配置など、避難所確保方針の改善や社会福祉協議会等との関係機関との連携をさらに推進してまいります。

なお、現在、市の指定避難所は48か所ありますが、地震・豪雨・台風などによる想定される災害の種類や規模に応じて避難所を開設しております。今回のようにコロナ禍における避難所運営においては、避難者で施設を密にしないための工夫が必要であり、そのためには数多くの避難所の開設ということになりますが、市が直営で避難所運営するに当たっては、今回の経験で実証できましたが、市職員数に限りがあるため全ての指定避難所を同時に開設することは困難であります。このようなことから先ほど触れさせていただきましたが、自主防災組織による避難所開設に御協力をお願いせざるを得ないと考えております。

市が指定する避難所だけでなく、公民館等の地域の施設を避難所として利用することも可能でありますので、地域の事情を一番把握されている自主防災組織で避難計画を立てていただくことも推進してまいります。

次に、自主防災組織の避難所のマニュアルについての質問でございますが、自主防災組織での

避難所開設に対するマニュアルの作成は、緊急時の混乱を避ける上で大変有効な手段であり必要でございます。特に初山地区においては、詳細な計画のもと防災訓練を実施されておりますので、その計画と今回実際に出てきた課題等により実効性のあるマニュアルが作成されるものと思っております。

今回の質問をいただきまして、市ではこのような先駆的な取組も参考にしながら、まちづくり協議会等における自主防災組織による避難所の開設や運営が、円滑かつ統一的に行えるように避難所運営マニュアルのひな形を作成しようと考えております。併せて御指摘の災害対策本部との連絡体制、連絡手段、必要な備品、資機材等についても優先順位の高いものから計画的に充実を図ってまいります。

避難所では施設の種類や規模等によって運営方法が異なりますので、地域の実情に合わせ各まちづくり協議会等でマニュアルの改良をお願いしたいと思います。また、避難所運営マニュアルだけでなく、災害の種類に応じた避難場所、避難経路、役割分担等を定めた地区防災計画を作成することが防災に有効であるとされておりますので、避難所の運営マニュアルを含めた地区防災計画の作成も推進してまいります。

マニュアル作成等について非常に貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 新型コロナウイルス感染拡大によって避難所の数が増えれば職員の配置も難しくなると思います。やはり指定避難所だけじゃなくて、自分たちで行う自助・共助である自主防災組織の避難所を活用すべきと思います。それと、やはり猛暑対応で、地区民センターであればエアコンがついた所はありますが、小学校あたりの教室の利用もできれば可能にいただければと考えております。

2点目に、体の不自由な方、持病を持ってある方、体調の悪い方など、専用の避難所を、さっき、先ほど言われました福祉避難所ですね。優先的に避難してもらうよう設置をしていただきたいと思います。各社協とかですね、そういう所に避難していただければ看護師さんの数も減らせるし職員の数も減らせて、自分たちだけの所は健康な自分たちだけで共助の形でやっていけると考えておりますので、そここのところも先ほどのマニュアルに加えていただければと考えております。これはやっていただけるということ。

あと1点だけ、台風の時に気になったことがございます。ケーブルテレビの断線の影響が何日も続きました。線の周りに木が覆いかぶさって絡みついたようになっておりました。ふだんから少しずつでもカズラ等木などを除去していれば大風で断線も少なかったのではないかと思います。

できれば普段のメンテナンスじゃないですけど、それはやっていただければ少しでも災害が食い止められたのではないかと思いますので、そこをお願いしておきたいと思います。それで、これは今のは通告していませんが、何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） お願いでいいですか、答弁要りますか。

○議員（6番 土谷 勇二君） もし何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ケーブルテレビの断線につきましては、台風、この9号、10号では2週間程度断線が、不通が続いたということで市民の方々には御迷惑をかけたと思っております。

ケーブルテレビにつきましては、常日ごろから計画的に伐採等はしておりますが、なかなか距離も長いもんで全てすぐにできる状況ではございません。今後につきましても計画的に伐採等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） よろしく願いをいたします。

それでは、一つ目を終わらしまして、2点目の質問に入ります。移住・定住政策についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大が広がり大きな影響を与えております。日常生活も大きく変化しています。その一つが働き方改革、首都圏の企業を中心にテレワークが急激に広まり、テレワーク進展、働き方のライフスタイルなど選択肢が増え、地方にとっては移住などのチャンスではないかと考えております。コロナウイルス感染も第3波が来て衰える心配がありません。激変する社会状況を踏まえ、今後どのような移住・定住政策を展開していくのかお聞かせいただきたいと思っております。テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等が注目されているが、都市部からの誘致に関して市の取組は。

2番目に、特定地域づくり事業協同組合制度が令和2年6月4日から施行されました。この制度を利用してはとありますが、市の考えをお尋ねします。

移住する最大の決め手は、すぐに住める家があることだと思っております。移住者の多い市町村では移住促進のために住環境の整備に力を入れており、空き家を改修してすぐに住める家を多数用意した結果、移住者が増えたと聞いておりますが、本市においても多数の空き家が点在していますが、それらの空き家を整備することで有効活用を図り移住促進につなげていけると思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6 番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等の取組について私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの植村議員の御質問でもございましたが、本市のテレワークの推進につきましては、昨年の日本テレワーク協会から自治体最優秀の賞を頂くなど全国的に評価を頂いているところでございます。

昨年度、壱岐市テレワークセンターにおける利用者は3,481名でございまして、うち1,154名が島外からの利用となっております。視察につきましても、1年で90もの企業、自治体等が訪れるなど、テレワークセンターは壱岐市を訪れる目的の一つとなっているところでございます。土谷議員がおっしゃるとおりウィズコロナ時代の新しい働き方、生き方として、今後さらに注目されることが予想されます。

一方、全国の自治体も観光の新しい手法としてワーケーションに取組んでおりまして、誘客合戦は今後ますます激化してくると思われまます。

本市といたしましては、全国有数のテレワーク先進地としての優位性を生かしながらも、さらなる取り組みを進めてまいります。

その中において特に重要なのは、ただPRするだけではなく、地域の独自性を強調することによってターゲットに合った戦略的な進め方を考えております。それは本市のワーケーションの特徴を、働く・遊ぶ・そして学ぶことができる場所と示すことで他の地域との差別化を図りたいと考えております。

今年度は、首都圏などに住む家族連れや福岡都市圏の若いカップルなど合計13人の方を対象に1週間滞在していただくモニターツアーを実施いたしました。本市のワーケーションのメニューとして準備したアウトドアプログラムや対話会への参加などを体験していただきました。アンケート結果から各プログラムともに満足度が高く、特に子供連れの家族においてはお子さんの小学校体験留学を併せて実施しましたところ、学校の受入れ態勢も高い評価をいただいたところであります。来年度におきましても引き続き福岡都市圏をはじめ関東、関西に向けても情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を展開し、ワーケーションの聖地を目指したいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 私のほうから土谷議員の定住・移住政策の2点目、3点目の

御質問にお答えをいたします。

まず、2点目ですが、特定地域づくり事業協同組合制度を活用してはとの質問でございます。

特定地域づくり事業協同組合制度につきましては、人口急減地域において事業者単位では年間を通じた仕事がない、一定の給与水準を確保できないなどの理由により、人口流出の要因やU I ターンの障害になっている等の地域の課題解決のため、地域全体の仕事を組合わせて年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を組合員の事業に従事するために派遣することで地域の担い手を確保することを目的とした労働者派遣事業でございます。

特定地域づくり事業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が対象団体であり、組合の設立認可後、県知事から認定を受けることにより、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を特例として許可ではなく労働局への届出で実施することが可能になるものです。また、ここで雇用される職員は常勤雇用の正規職員であることが条件づけられております。

事業協同組合への財政支援として、組合運営費の2分の1を市が支援することとされております。市負担分の2分の1を国が市へ補助し、残りの2分の1に対して特別交付税措置がありますので、市の実質負担は組合運営費全体の8分の1となります。

なお、県による助成は予定していないとのことでございます。そのため組合は運営費の2分の1を組合員からの労働者派遣の利用料金収入を確保する必要があります。

九州ではまだ組合は設立されていませんが、来年度に向けて複数の団体が認定を目指しているようでございます。本市といたしましても本事業を活用して観光業や農業分野での労働力確保、U I ターンによる定住人口の拡大を図るべく積極的に調査・研究を行っているところでございますが、本事業はあくまで民間事業者が事業実施主体となっておりますので、関係機関と連携を図りながら事業の推進を図る予定でございます。

次に、3点目の移住者の住まいの確保についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり移住希望者にとりましては、すぐに住める家があることが移住の決め手の一つになると考えております。本市では移住者の住まいの確保のため、民間事業者と連携し、移住者向けの住宅を整備しております。建設戸数の半数を移住者向けに貸し出すことを条件に、1戸当たり100万円補助し、平成30年度に4戸、令和元年度に12戸、今年度12戸の建設予定であり、移住者向けに計14戸の住まいの確保ができております。

さらに、本年度は定住促進空き家活用事業を活用し、市において3戸の空き家整備を行っており、来年2月に完成予定で、年度内に入居できるように進めております。

本事業は、初めての試みであることから、次年度において事業の効果検証を行い、効果があると判断できれば本事業をさらに活用し、空き家の利活用を図っていきたいと考えております。

また、空き家バンク登録の推進のため、本年度は固定資産税納税通知書にチラシを同封し、制

度の周知を図るとともに、危機管理課で壱岐市空き家等対策計画を策定する際に空き家の外観調査が行われていることから、その所有者に家屋の今後の利用についてアンケート調査を行い、空き家バンク登録推進を図っております。その効果もあり、今年度は新規登録件数も増えている状況であり、登録件数が増えたことで問い合わせや移住定住ホームページの「いきしまぐらし」の閲覧件数も伸びていることから、今後も空き家バンク登録を推進し、移住につながる住まいの提供に努めていきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 1点目の再質問ですが、東京事務所で移住相談が9件と行政報告であっておりました。コロナ感染で場所にとらわれない移住体験ツアーをオンラインで、疑似体験動画などをポータルサイトで発信してみてもはどうでしょうかということをお願いをしたいと思います。疑似体験で来てもらうともいいですけど、やはりコロナ禍ということもありますので。それとまた壱岐島移住相談 in 福岡が12月12日、明日、あさってですかね、福岡でイムズ3階で開かれると聞いております。もう移住に本当につながればと思っております。

それでは、2番目、特定地域づくり事業協同組合制度ですが、これは島根県選出の細田衆議院議員が会長を務められる、人口急減地域対策議員連盟が中心となってまとめられた議員立法であります。

人口減少が進む地域で集落営農組織や農家、介護事業など、人手不足の中小企業や個人事業主が出資して事業協同組合を作り、都道府県知事の認可、先ほど部長も言われましたが、給与や社会保険を保証して若者を通年雇用し出資元に派遣する。組合の2分の1を国と市町村が折半し支援する。政府は同事業の推進交付金として2020年に予算5億円を計上しております。1人年間400万円を上限とした若者らの人件費や事務局の運営費を支援対象とする。市町村の負担の2分の1は国が、先ほど言われましたのでここは省きますが、これは個別事業者の人件費などのコスト削減、負担を軽くし人材採用しやすくするとともに、地域おこし協力隊などの期間限定ではなく若者の過疎化——過疎地への定住につながると考えておられます。また、働く人も年間を通して働ける。給与や社会保険など保証されると聞いております。移住でもですが壱岐の人の雇用の場としても活用できるのではないかと考えております。細田氏は、作った細田氏ですね、手を挙げるところがあれば全部認めるというつもりで頑張ろうという地方に発信を、地方に住みたい人に必ず出てくると呼びかけをしておられます。そこで、もう各団体には説明をされたのか、再度お尋ねをします。

県の特定地域づくり事業協同組合制度の件を県の地域づくり推進課に聞きましたところ、長崎県では五島市がやろうとして、1週間前やったですかね、そこぐらいが手を挙げていると。ほか

の市町村はまだ動きがないと聞いております。

それと3番目の件ですが、長崎県のお試し暮らし、市町の試し住宅の中に壱岐市は居住、お試しの居住が載ってないのですが、お試し住居自体がないのか、作られてないのかお尋ねします。

先ほども言いましたが、いきっこ留学など親子で来られることがあります。住居が不足しているのは、いつでも住める住居を確保すべきと考えますので、よろしくお願ひします。その2点です。地域の団体に説明をされましたのかと、お試し住宅の件もお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の2点の御質問にお答えをいたします。

特定地域づくり協同組合につきましては、現在、県の振興局、それから市、それから農協等と協議を重ねておまして、手を挙げるようにしております。農協等については説明を終わっております。

次に、2点目のお試し住宅でございますが、市のほうもどうにかお試し住宅を確保しなければいけないと考えておりますが、なかなか進んでいない状況でございます。

現在、100万円の補助を出して、半分を移住者向けに確保する施策等をとっておりますので、その中の幾つかを確保できないかというような考えもございます。やはり移住者におきましてお試し住宅は必要なものでございますので、今後その辺含めて研究し検討したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり組合を作るまでは大変ハードルが高いと思います。が、とにかくやる価値はあると思いますので、ぜひ雇用を増やす意味でもやっていただきたいと思ひます。

また、農協、酒造組合などもいいとでしようね、そういう企業で農繁期にああいったところは酒造組合とかそういう形がとれば年間を通して働いていただいて、給料も払って収入になると思ひますので、ぜひやっていただきたいと思ひます。

それとお試し住宅は、やはり他の地区はホームページか、あれ見ますと赤色でこう、何ていうですか、住宅の何日間とかそういうとは書いてあるけど、壱岐市だけはまだ書いてないので、できましたら早めに作っていただいて、お試し住宅へ来てもらって移住を推進できればと思っております。

いろいろと回答をいただきましてありがとうございます。少し早いですが終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。



○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日、12月11日金曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。

午後2時44分散会

---